

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

The Titular System of Tongoa, Vanuatu

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 白川, 千尋 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004121

ヲヌアツ・トンゴア社会における称号制度

白 川 千 尋*

The Titular System of Tongoa, Vanuatu

Chihiro Shirakawa

ヲヌアツ中部の伝統的政治システムは称号制度に基づいている。この地域の社会では、称号を有する者が政治的リーダーとなる。従来の人類学的議論では、この称号は世襲されるものと位置づけられてきた。そして、こうした側面とサーリンズの提出したビッグマンと首長の概念に基づき、この地域の称号制度は首長制と分析されてきた (Sahlins 1963)。しかし、この分析は十分な民族誌的資料によって裏打ちされたものとは言い難い。そこで、本稿ではヲヌアツ中部のトンゴア社会を対象とし、同社会の称号制度に関する民族誌的資料を提示する。具体的には、称号に付随するナタンガラサ (*natangarasa*) と呼ばれる超自然的な力と個々の称号の継承に関する資料である。そしてそれを踏まえて、先述の人類学的議論について検討を加える。提示した民族誌的資料から、結論として称号制度を世襲制ないしは首長制と位置づけた従来の分析は妥当性を欠くものであったことを指摘する。

The traditional political system of the islands of central Vanuatu is based on title. Those who have titles are able to become leaders of the society. Anthropologists have argued that the titles are hereditary. Because of this, and Sahlins' well-known concepts of big-man and chief, the titular system of the region has been analyzed as a chieftainship (Sahlins 1963). However, because of poor ethnographical information about the system, the above analysis was not fully supported by empirical data. This article first provides sufficient ethnographical data about the titular system of Tongoa, and then examines anthropological arguments about the system. As foci of the primary ethnographical description, the article presents data on *natangarasa*, the supernatural

* 日本学術振興会特別研究員, 国立民族学博物館外来研究員

Key Words : Tongoa, titular system, succession of titles, *natangarasa*
キーワード : トンゴア, 称号制度, 称号の継承, ナタンガラサ

power attached to titles, and the succession process of titles. It is concluded that the system is not a typical chieftainship and should not be categorized as hereditary.

1. はじめに	4. 称号の継承
2. トンゴア概略	4.1. 大ナウォタ
2.1. トンゴア島民	4.2. 中ナウォタ
2.2. ナウォタと称号	4.3. 小ナウォタ
3. ナタンガラサ	5. 考察
3.1. ナタンガラサの作用	5.1. 称号の継承について
3.2. ナヴィヴィサケアンにおけるナタンガラサへの対応	5.2. 世襲について
3.3. 称号の段階的継承によるナタンガラサへの対応	6. 称号制度と「正しいカスタム」 ——むすびにかえて——

1. はじめに

本稿は、ヴァヌアツ共和国トンゴア (Tongoa) 島民の社会に焦点を当て、彼らの伝統的な政治システムと密接な関係を持つ称号制度 (titular system) に関する民族誌的資料を提示し、従来の同制度を対象とした人類学的議論について検討することを目的としている。

オセアニアの伝統的政治システムに関する議論においては、サーリンズによるビッグマン (big-man) と首長 (chief) の概念が重要な位置を占めてきた。ビッグマンとは、他人の婚資や借財を肩代わりしたり、儀礼的な交換の場においてより多くの財の贈与を行うことなどを通して、人々に対する政治的影響力を発揮するようになるリーダーを指す。その地位は財の操作などをめぐる個人の能力によって獲得されるものであり、役職 (office) ではない。彼はその能力が持続する限りにおいてリーダーたり得る。これに対して、首長の地位は役職であり、生得的なものである。それは世襲という形を通して継承されるが、このように生まれながらにして得た地位に就いているが故に、彼は人々からリーダーとして認識される。以上のようなオセアニアの政治的リーダーに関する二つの概念はさらにメラネシアとポリネシアという地域概念と結びつけられ、パプアニューギニアを中心とするメラネシアの伝統的政治システムはビッグ

グマン制 (big-manship) であり、タヒチをはじめとするポリネシアのそれは首長制 (chieftainship) であると位置づけられた (Sahlins 1963)。

ヴァヌアツの伝統的政治システムに関する研究にも、基本的に以上のサーリンズによるビッグマンと首長の概念を援用しながら分析を試みようとするものが多くみられる。これらの研究については、とりわけマレクラ (Malekula) 島やアンブリン (Ambrym) 島から北に位置する島々の諸社会に関して多くの蓄積がある (図 1)。一般に階梯制社会 (graded society) と呼ばれてきたこれらの社会では、序列化された階梯を、高い価値を有する豚を殺すなどの手続きを踏むことによって、下位のランクから順に上って行き、高位のランクに達した者が政治的リーダーシップを発揮するとされる。このシステムは当初秘密結社に関する議論との関係において人類学者の関心を集め、この観点から多くの民族誌的報告が蓄積された (Codrington 1891; Deacon 1934; Layard 1942; Rivers 1914)。これに対して、このシステムの政治的側面に着目して本格的な分析を行ったのがアレンを中心とする研究者たちである。彼らは、男性が儀礼的な交換の場において豚などの財を操作することを通してより高位のランクに上って行く点に着目し、財の操作による地位の獲得という観点からこのシステムをビッグマン制のヴァリエーションと位置づけた (Allen 1972; 1981b; Blackwood 1981; Rodman 1977; cf. 吉岡 1998: 6-7)。

以上のヴァヌアツ北部諸社会に関する研究と比較するならば、本稿で対象とするトンゴア島からヴァヌアツ最南端に位置するアナイチュム (Aneityum) 島に至る中・南部諸社会の伝統的政治システムに関する研究は、民族誌的報告および理論的研究の双方においてなお不足している。これらの研究のなかには、北部のシステムに関する議論に呼応する形で、ビッグマン概念を適用しながら分析を試みようとする研究もみられる (Lindstrom 1985)。しかし、研究者の間では一般的に、トンゴアをはじめとする中・南部のシステムは北部とは明確に異なるものと認識されてきた。たとえばアレンやフェイスは、トンゴアとその近接地域の社会には父親からその長男へという形を中心として父系的な系譜関係をたどって世襲される称号が存在し、この称号を有する者が政治的リーダーシップを発揮すると分析している。そして、称号の獲得が世襲という形で生得的になされる点を踏まえて、称号制度に立脚したトンゴアの伝統的政治システムを北部のようなビッグマン制ではなく首長制と位置づけるのである¹⁾ (Allen 1981a; Facey 1981; cf. Bonnemaïson 1996)。

以上のように、従来のヴァヌアツの伝統的政治システムに関する議論の多くは、サーリンズによるビッグマンと首長の概念に依拠しながら展開されてきた。しかし、これ

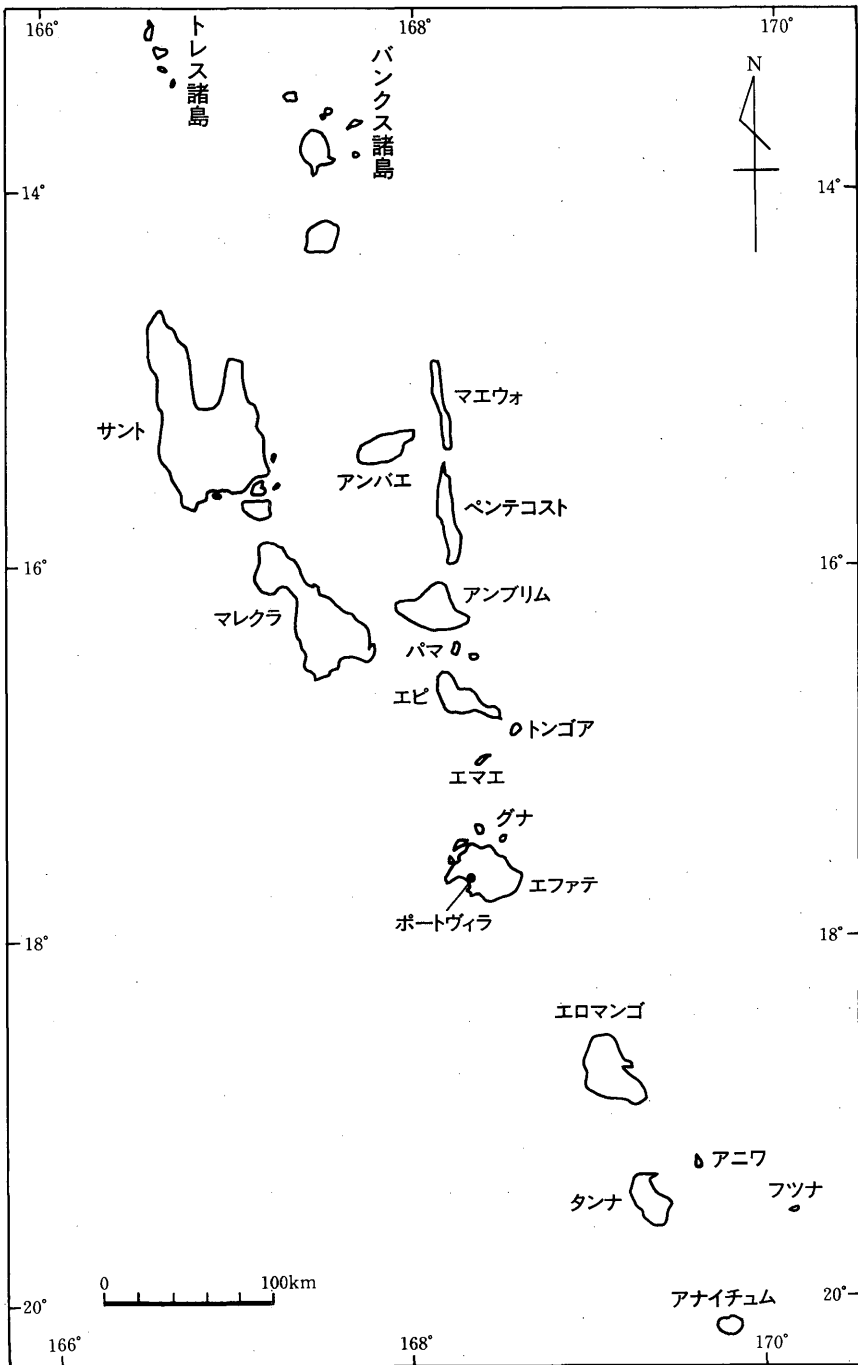


図1 ヴァヌアツ地図

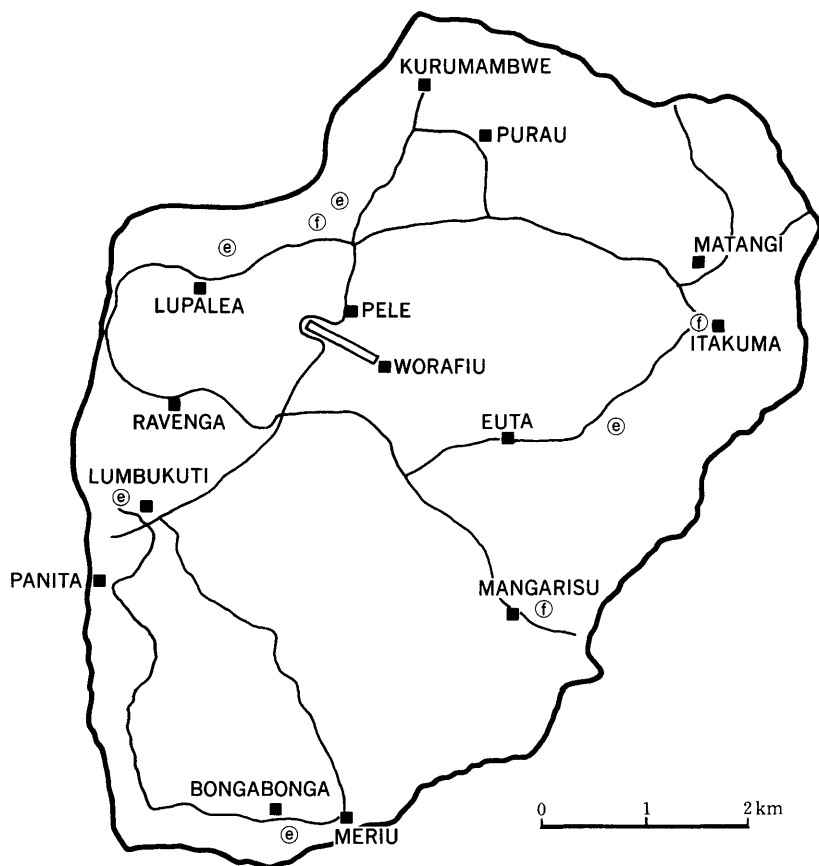
らの概念とそれを用いた分析については、既に多くの批判が存在する (e.g. Douglas 1979; Godelier 1986; Hau'ofa 1981; Jolly 1987; 栗田 1995; Meggitt 1971; Strathern 1971)。たとえば吉岡は、ビッグマンや首長の概念に依拠することによって、「○○社会の政治システムは真のビッグマン制ではない」といった表現に端的にみられるように、典型と典型の間の中間的で曖昧な形態の存在が無視されてしまうとする。そしてその結果、ビッグマン制でも首長制でもないシステムの独自性が正当に評価されなくなり、これらの概念のステレオタイプ化されたイメージを問い直すこともできなくなると指摘する (吉岡 1998: 439-447, 462-465)。この指摘は、トーマスによるメラネシアとポリネシアの地域概念に関する考察においても共有されている問題意識である (Thomas 1989)。トーマスは、ビッグマンと首長の概念をそれぞれの中心的構成要素とするメラネシアとポリネシアという概念と、それに依拠した「○○社会の政治システムはメラネシア的である」、「××社会の政治システムはポリネシア的である」といった分析が、当該政治システムの現実的動態を矮小化して捉えていると批判する。彼の批判においても吉岡同様、メラネシアとポリネシアの地域概念に依拠して分析がなされる限り、メラネシア的でもポリネシア的でもない曖昧な形態の独自性が正当に評価されなくなるという危険性が指摘されていると言える。

ヴァヌアツにおけるサーリンズの概念を援用した議論についても、吉岡が批判的な考察を行っている。彼は、北部ヴァヌアツの伝統的政治システムに対するビッグマン概念を援用したアレンらの分析では、このシステムの独特な形態を適切に捉えることができないと指摘する。そして、アレンらがランクテイキング・システム (rank-taking system) と呼んだこのシステムを、ミクロネシアなどにみられる年齢階梯制との関係で捉えることの重要性を主張し、位階階梯制という新たな概念を提出している (吉岡 1998: 439-465)。

このように、ヴァヌアツ北部に関しては、サーリンズの概念を援用した分析を批判的に乗り越えて行こうとする試みがみられる。これに対して、本稿の対象とするトンゴアをはじめとするヴァヌアツ中・南部に関しては、依然としてサーリンズの概念に依拠した研究がみられるのみである。既に述べたように、それらの研究においてこの地域の伝統的政治システムは一般的に首長制として分析されてきた。しかし、こうした分析は十分な民族誌的資料によって裏打ちされたものとは言い難い。たとえばアレンやフェイスーなどは、先述したようにトンゴアとその周辺の島々の社会において称号は父系的に世襲されるとしているが、彼らは称号の継承に関する具体的な資料を提示していない (Allen 1981a: 5; Facey 1981: 307; 1983; Luders 1996: 292)。こうし

たなかでギアールは、トンゴア社会の称号制度について唯一まとまった民族誌的報告を行っている²⁾ (Guiart 1996; Guiart *et al.* 1973)。しかし、彼の報告は称号間の序列関係に焦点が置かれており、トンゴアの各集落における称号の種類と数や序列関係に関する資料は比較的豊富に提示されているものの、それぞれの称号の継承過程に関する具体的な資料は大幅に欠如している。したがって、彼の資料を用いて称号が父系的な系譜関係をたどって世襲されるとするアレンらの議論を検証することは不可能である。

以上に述べてきたような研究状況に鑑み、本稿ではまず従来のトンゴア社会の称号制度に関する民族誌的研究の不足を補うべく、ギアールが取り上げなかった側面に関



凡例 ■：集落，□：空港，Ⓧ：英語系小学校，Ⓧ：仏語系小学校

図2 トンゴア地図

する民族誌的資料を提示する。具体的には、称号に付随するナタンガラサ (*natangarasa*) と呼ばれる超自然的な力と個々の称号の継承に関する資料である。そして、それを踏まえて、先述したアレンらの称号継承に関する議論について検討を加えたい。

本稿で提示する民族誌的資料は、1991年から1993年、1994年、1995年から1996年の延べ3年3カ月にわたるヴァヌアツ滞在期間のうち、特に1995年から1996年にかけて行った調査において収集したものである。このときにはトンゴア島のイタクマ (*Itakuma*) という集落に滞在し、調査を行った (図2)。したがって、本稿で提示する資料はこの集落で収集したものが中心となる。

2. トンゴア概略

2.1. トンゴア島民

トンゴア島は、ヴァヌアツの首都ポートヴィラ (*Port Vila*) があるエファテ島の北約80キロメートルに位置する面積42平方キロメートル、人口2,487人の小島である (*Statistics Office 1991*)。同島は火山活動によってできた海拔400メートル程度の低山から構成される山がちな島であり、そのうちに14の集落がある (表1)。

人々の生活は、ヤムイモやタロイモをはじめとする根菜類の焼畑農耕を基盤にした半ば自給自足的なものである。しかし、1980年の独立以前からポートヴィラやニューカレドニアなどへの出稼ぎも盛んであり、ヴァヌアツの他島に比べるとトンゴアの人々の生活は出稼ぎ者からの送金などによって貨幣経済に依拠する比重が高い。かつてはトンゴアに基盤を置いて生活を営んでいる者もコブラの生産によってある程度の現金収入を確保することができたが、コブラの市場価格の下落に伴い、現在ト

表1 トンゴアの各集落の人口

集落名	人口
Bongabonga	59
Euta	217
Itakuma	166
Mangarisu	216
Matangi	312
Meriu	161
Kurumbwe	189
Lumbukuti	296
Lupalea	105
Panita	207
Pele	169
Purau	172
Ravenga	42
Worafu	154

*各集落の人口は、1989年の人口統計に基づく (*Statistics Office 1991*)。

トンゴアで恒常的に現金収入を得ることは不可能に近い。このため、とりわけ近年では、以前にも増して男性を中心に首都などに移住したり出稼ぎに出る者が多くなっている。また、こうした事情を反映して、首都に居住する人々のなかではトンゴア出身者がタンナ (Tanna) 島やパマ (Paama) 島出身者とともにもっとも多く、彼らが数百人単位で集住する大規模なコミュニティが首都にはいくつも形成されている (Statistics Office 1993)。そして、クリスマスや冠婚葬祭の折には、これらのコミュニティとトンゴアの間を人々が頻繁に行き来する。

トンゴアの人々は全てキリスト教徒であり、過半数以上は長老派教会 (Presbyterian Church) の信徒である。同派は19世紀末からトンゴアに宣教師を派遣し、他宗派に先駆けて布教活動を行った。このため、今世紀前半までは全島民が長老派の信徒であった。その後、今世紀半ばに入るとセブンスデイ・アドベンティスト (Seventh Day Adventist) が布教活動を開始し、主にトンゴア北部で信徒を増やしていった。現在では、以上の二つの宗派と長老派から分離した改革派 (Revival Church) が、トンゴアにおける有力宗派となっている³⁾。

トンゴアの人々の間では、ナマクラ (Namakura) とナカナマンガ (Nakanamanga) という二つの言語が日常的に使用されている⁴⁾。ナマクラ語は表1に示した14の集落のうち、ボンガボンガ (Bongabonga) からメリウ (Meriu) までの6集落で話されており、ナマナマンガ語はクルマンブウェ (Kurumambwe) からウォラフィウ (Worafiu) までの8集落で話されている。ただし、双方の言語には共通する語彙が多く、かなりの数の人々が双方の言語を理解することができる⁵⁾。また、ほぼ全ての人々が、公用語の一つでありパプアニューギニアやソロモン諸島で使用されているピジン (Pidgin) 語に相当するビスラマ (Bislama) 語の運用力を身につけている。加えて、学校教育の場で用いられている英語か仏語どちらかの言語を理解することのできる者が若年層を中心にいる。

2.2. ナウォタと称号

トンゴアの集落は、ナカタム (*nakatam*) と呼ばれる複数の集団から構成されている。ナカタムは、共通の祖先を持つと認識する人々の集団である。トンゴアの人々はエファテ島からシェパード諸島を経てトンゴアに移住してきたと伝承では伝えられているが、この際に各ナカタムが一つの単位となって移住してきたとされる。人々のうち、男性は父と同じナカタムに帰属する。一方、女性は結婚すると多くの場合夫方に居住し、夫のナカタムの成員とみなされる。また、ナカタムの成員同士は結婚できない

いとされる。この意味で、ナカタムは父系的な系譜関係で結ばれた者を核とする外婚集団と言える。

私が調査期間中に滞在し、調査の大半を実施したイタクマ集落には、表2に示したように10のナカタムが存在する。これらのナカタムには、ビスラマ語でチーフ (*jif*)、ナマクラ語でナウォタ (*nawota*) と呼ばれるリーダーが存在する。ナウォタは、たとえば自らの率いるナカタム内の様々な問題や争いの調停などにリーダーシップを発揮する。

また、集落を構成する複数のナカタムをそれぞれ率いるナウォタのうちの1人が、集落を代表する者となる。この集落の代表者はナウォタラム (*nawotalam*)、すなわち「大ナウォタ」と呼ばれる。ナウォタラムは、ナカタム内で手に負えなくなった問題やナカタム間のもめ事の調停などにイニシアティブを発揮する。ナウォタラムとなるのは常に特定のナカタムを率いるナウォタであり、別のナカタムのナウォタが彼に代わってナウォタラムになることはない。イタクマ集落では、ドヴェア (*Dovea*) ・ナカタムを率いるナウォタが、代々イタクマにおけるナウォタラムとしての役割を果たしてきた⁶⁾。なお、各集落のナウォタラムについては表3に示した。

ナウォタラムを含むナカタムを率いるナウォタたちは、表2と表3に示したようにそれぞれ称号を保有している。この称号のことを、ナキハム・ナウォタ (*nakiham nawota*) という。直訳すると「ナウォタの名前」となるこの語を、本稿では便宜上称号と訳している。ナウォタの地位は、称号が継承されることによって正式に受け継がれる。

ナカタムを率いるナウォタが保有する称号には、それぞれの称号に応じてナウォタ

表2 イタクマ集落のナカタムとナウォタの称号名

ナカタム	ナカタムを率いるナウォタの称号名
Bwatam	Mariwotaliu
Dovea	Ti-Poloamata
Hananbangalam	Marakipule Marakitatan
Kamalalam	Satiamata
Kamavo	Ti-Mataso
Malakot	Ti-Nambua
Morou	Baenaman
Poloamor	Pwaku
Sangava	Ti-Sangava
Weitas	Ti-Makira

表3 トンゴアの各集落のナウオタラム

集落名	ナウオタラムの称号名
Bongabonga	Ti-Tongoaroto
Euta	Baenaman
Itakuma	Ti-Poloamata
Kurumambwe	Taripoamata
Lumbukuti	Ti-Nambuamata
Lupalea	Vandanu
Mangarisu	Ti-Tongoamata
Matangi	Usamorimata
Meriu	Ti-Matasomata
Panita	Matariliu
Pele	Marakipulemata
Purau	Tarisaliu
Ravenga	Maleisu
Worafiu	Taripoamata

ラムに対して果たすべき各種の役割が付随している。そうしたなかには、たとえばナウオタラムに代わって人々の前でスピーチを行うスポークスマン (*namanuvas*) や他集落との戦いの際に人々を率いる戦士 (*natakwal*)、遠洋航海のためのカヌーやそのほかの木製品を作る木彫師 (*namatais*) などがある。

称号保有者は、集落を代表するナウオタラムやナカタムを率いるナウオタにとどまらず、各ナカタム内にもそれぞれ複数存在する。それらの者もまたナウオタと呼ばれ、ナウオタラムに対するナカタムを率いるナウオタの場合と同様に、彼らの保有する称号にもナカタムを率いるナウオタに対して果たすべき役割が付随している。たとえばアタフ (*atav*) という称号を保有する者は、後ほど3.2.で述べるが、称号の継承に関する儀礼において重要な役割を担う。

以上のように、称号保有者であるナウオタには、大別するとナウオタラムと呼ばれる集落を代表するナウオタ、ナカタムを率いるナウオタ、そして集落の代表者でもナカタムのリーダーでもない各ナカタム内に複数存在するナウオタの三つの種類がある。本稿において、以下ではこれらを便宜上それぞれ大ナウオタ、中ナウオタ、小ナウオタと呼ぶことにする。また、これらのナウオタ全体について包括的に言及する場合には、称号保有者という語を用いることにする。なお、ギアールが指摘しているように、3種類のナウオタの間には序列関係が存在する (Guiart 1996; Guiart *et al.* 1973)。この序列関係に関する議論は本稿の直接の目的ではないため詳述することを避けるが、集落内部における序列に限定すると、多くの場合もっとも高位に位置する

のは大ナウォタであり、次いで中ナウォタ、そして小ナウォタの順になることを付言しておく⁷⁾。

以上に述べてきたような政治的なリーダーシップとともに称号保有者において重要な側面は、彼の保有する称号と土地の関係である。トンゴア社会では、基本的に称号を持たないと自らの土地を持ってないとされる⁸⁾。このため、称号を持たない者は、称号保有者の土地を一時的に使わせてもらうことによって作物などを栽培する。ただし、称号保有者は自分の持とうとする土地を自由に選択することはできない。なぜなら、称号 A には土地 A、称号 B には土地 B という具合に、各々の称号にはあらかじめ特定の土地が割り振られた形になっているからである。したがって、ある称号を保有するようになった者は、その称号の先代保有者と同じ土地を持つことになる。

3. ナタンガラサ⁹⁾

3.1. ナタンガラサの作用

人々は、称号にはナタンガラサというものが付随すると語る。彼らは、このナタンガラサをしばしばビスラマ語で「パワー・ブロン・チーフネーム (*paoa blong jif-nem*)」、直訳すれば「首長の称号の力」と表現する。ここではビスラマ語のパワーという語を「力」と訳したが、ナマクラ語にはこのビスラマ語のパワーに相当する語として力全般を指すナカスエアン (*nakasuean*) という語がある。また、「ヘヴィネス・ブロン・チーフネーム (*hevines blong jif-nem*)」というビスラマ語に置き換えて、説明がなされる場合もあった。英語の *heaviness* を語源とするヘヴィネスというビスラマ語には、取り扱いに十分配慮する必要のある非常に強力なエネルギーというニュアンスが込められており、ナタンガラサの特徴をパワーという語よりもよりの確に表現していると人々は言う。

人々は称号保有者と直接接触したり、称号保有者の持ち物に触れたりすると、称号に付随するナタンガラサの作用で病気になってしまうとする。たとえば、称号保有者は頻繁に乳児を抱いたりすることはできない。なぜなら、称号保有者と直接接することで、称号のナタンガラサの作用によって抱かれた乳児は病気になってしまうからである。また、称号保有者がいつも使っているベッドや椅子に座ったり、彼が使っている皿やスプーン、フォーク、衣服を使用した者も、病気になると考えられている。

ナタンガラサによって発現する病気として、一般的に人々はあまり食べていないの

に満腹感がしたり、腹部が膨れ上がったたり、潰瘍が身体各部に次々にできて治らなかつたりするというものに言及する。しかし、以下に提示するナタンガラサによって発現した病気の具体的な事例からも窺えるが、実際には多様な病気がナタンガラサとの関係によって捉えられる。そして、それらの病気を放置しておくことと死に至るとされる。

ナタンガラサによる病気の事例は、調査期間中に計4例を得ることができた¹⁰⁾。病気の症状を①の項、原因を②の項にそれぞれ解説する。

【病例1】女性，30才代

- ①胸が詰まり、息苦しい。
- ②彼女は死の床にあったある老人の看病をするなかで、彼の体をマッサージしていた。この男性はペレ（Pele）集落の中ナウォタであり、彼の体に頻繁に接触していたためその称号のナタンガラサによって病気になった。

【病例2】女児，4才

- ①疲労感、体に力が入らない。
- ②彼女は、イタクマ集落の大ナウォタの孫である。彼女はしばしば大ナウォタが座った場所に座っていたため、彼の称号のナタンガラサの影響を受けた。

【病例3】女児，6カ月

- ①体重減少。
- ②現在彼女とその両親が住んでいる所には、かつて彼女の曾祖父（父の父の父）が住んでいた。この亡き曾祖父はイタクマ集落のブワタム（Bwatam）・ナカタムの中ナウォタの称号を持っていたが、この称号のナタンガラサの影響で彼女の娘の体重は減少した。

【病例4】男性，40才代

- ①腹の具合が悪く、体が重く感じる。
- ②自分の保有する小ナウォタの称号のナタンガラサが原因。

以上の事例からも分かるように、称号保有者と直接接触したり、その持ち物に触れた者は、称号保有者の称号に付随するナタンガラサの作用によって病気になってしまう。しかし、ナタンガラサによる病気の危険に直面するのは、こうした人々ばかりではない。病例4の場合のように、ほかでもない当の称号保有者自身も、自らの保有する称号のナタンガラサによって病気になってしまう危険にさらされているのである。したがって、称号保有者もまた、ナタンガラサの作用によって病気にならないよう対処しなければならない。この称号保有者によるナタンガラサへの対処については、次

節で詳述する。

ナタンガラサは、称号保有者自身も含めて人々に病気をもたらす危険な存在である。したがって、人々は未然にナタンガラサによる病気を防ぐための対応策をとらなければならない。こうしたナタンガラサへの対応策や措置は、バガサラ (*bagasara*) と呼ばれる。バガサラの具体的な例として、たとえば恒常的に称号保有者と接触する機会を持つその妻たちは、薬草の搾り汁などを定期的に服用する。また、称号保有者やその持ち物に触れる機会の多い称号保有者の家族や親族も、同様の対応策をとる必要があるとされる。特に子供はナタンガラサの作用によって病気になってしまうことが多いとされ、イタクマ集落の大ナウオタの孫たちなどは、民間治療者から数カ月おきに薬草の汁を水に混ぜたものを飲まされていた。

3.2. ナヴィヴィサケアンにおけるナタンガラサへの対応

既に述べたように、ナタンガラサは一般の人々のみならず、称号保有者自身にも病気をもたらす危険があるとされる。したがって、称号保有者たちは、称号を継承した時点からナタンガラサの影響に気を配る必要がある。このため、とりわけ称号を継承する儀礼においては、称号に付随するナタンガラサの影響を弱めるための措置がとられる。ナヴィヴィサケアン (*navivisakean*) と呼ばれる称号継承の儀礼は、基本的に以下のようなプロセスを経る。

ナヴィヴィサケアンを実施することが決まると、人々はナカマル (*nakamal*) と呼ばれる集会所を建てる。「男子集会所 (*men's meeting house*)」と呼ぶ研究者もいるこのナカマルは (Coiffier 1988: 129), ナヴィヴィサケアンのたびごとに建て替えられる。ナヴィヴィサケアン当日には島中から人々が集まるが、なかでも各集落の大ナウオタたちは各々贈り物を持参する。豚、カヴァ、サトウキビ、そしてナコアン (*nakoang*) と呼ばれる石蒸し焼き料理からなる贈り物は、ナカマルが位置する広場にまとめて積み上げられる。各集落の人々が集まると、儀礼は次の段階に移行する。広場にはゴザが敷かれ、称号の保有者と継承者がゴザの上に上がる。そして、称号保有者が継承者の頭に手をかざし、「おまえは今後○○という名前で呼ばれる」と称号の名称を含めて宣言する。その後、称号継承者は準備した豚を殺す¹¹⁾。豚を殺した継承者は、称号を譲渡した者をはじめ集落のほかの称号保有者や長老たちとともにナカマルの中で5日間を過ごす¹²⁾。この間、彼らはナカマルから出てはならず、ましてや自宅に戻ることもできない。また、夜中に一睡もしてはならない。ナカマルにいる間、新たに称号を継承した者は、先代の称号保有者や長老たちから様々な秘儀的知識を伝

授される。6日目の早朝、称号継承者はナカマルを出て海に向かう。そして、彼らは海水を浴びた後集落に戻り、集落の人々と饗宴をともにする。以上のプロセスは、集落を代表する大ナウォタのナヴィヴィサケアンの場合である。これに対して、中ナウォタや小ナウォタの場合、ナカマルが建てられなかったり、各集落の大ナウォタたちの参加がないなど、上述のプロセスが大幅に省略される¹³⁾。

ナヴィヴィサケアンによる称号の継承は、称号保有者が年老いたり死去した場合に行われる。ただし、称号保有者が死去した場合、ナヴィヴィサケアンのプロセスにおいて、称号保有者が継承者の頭に手をかざし、称号の継承を宣言することはできなくなる。したがって、死去した称号保有者が大ナウォタの場合には他集落の大ナウォタが、中ナウォタの場合には中ナウォタの属する集落の大ナウォタが、さらに小ナウォタの場合には小ナウォタの属するナカタムの中ナウォタが、それぞれ死去した称号保有者に代わってこの手続きを行うことがある。

ナヴィヴィサケアンにおいてナタンガラサに対処するための措置をとる際に中心的な役割を担うのは、アタフという称号を持つ小ナウォタである。アタフがナヴィヴィサケアンのなかでナタンガラサに対処する局面は、主に二つある。

一つは、称号継承者をナタンガラサの作用から守るための対応を行う局面である。称号に付随するナタンガラサは、称号継承者の頭に手がかざされ、称号の継承が宣言され、さらに豚が殺されてその血が流れた後に、初めて称号継承者に影響を与えられるものになるとされる。したがって、アタフのナタンガラサに対する措置は、称号継承者が豚を殺した後にとられることになる。具体的には、ナカマルで5日間を過ごした後、海に向かう前に、称号継承者はアタフが用意した薬草の汁を混ぜた水を浴びる。海水を浴びることも含めてこれらの措置は全てナタンガラサの威力を低下させることを目的としたものであり、前節で述べたナタンガラサに対する様々な措置と同様にバガサラと呼ばれる。称号継承者は、このバガサラを経て初めて日常生活に戻ることができる。もしこれを怠ると、称号に付随するナタンガラサが称号継承者に影響を及ぼし、彼はすぐに病気になってしまうという¹⁴⁾。

もう一つは、各集落から持参された贈り物に対して対応を行う局面である。特に大ナウォタのナヴィヴィサケアンの際には石蒸し焼き料理などを携えて各集落の大ナウォタたちが集まるが、それらには各々の大ナウォタの称号に付随するナタンガラサが付着しているため、一般の人々が勝手に手にしたりすると病気になってしまうとされる。したがって、ナタンガラサを除去するためにアタフによってしかるべき手続きが踏まれた後でない、人々は料理などを取り分けることができない。イタクマ集落の

大ナウォタのナヴィヴィサケアンにおいて重要な役割を果たすアタフのパコア (Pakoa) によれば、彼の場合は、集積された贈り物のまわりを周りながら呪文を唱え、同時に贈り物のカヴァや石蒸し焼き料理の一部をもぎ取ったり、ちぎり取ったりする。そして、日没の方向に取ったものを放り投げる。また、ペレ集落の大ナウォタのナヴィヴィサケアンにおいてバガサラを行うアタフのオーグスト (August) の場合は、集積された贈り物のまわりを周り、呪文を唱えた後に、それぞれナララルル (*nalalalulu, Polyscias fruticosa*)、ナタタガル (*natatagal, Sida rhombifolia*)、ナンピティエ (*nambitie, Miscanthus floridulus*) と呼ばれる植物を束ねたもので贈り物を打ち据える。そして、この束ねた植物をやはり日没方向に放り投げる。こうした行為によって、贈り物からナタンガラサが除去されるのである。なお、上の2人のアタフによれば、日没の方向に物を放り投げるのは、太陽が贈り物に付着したナタンガラサを日没とともにその方角にあるブライウォ (Braiwō) やトゥクトック (Tuktuk) といった遠方の地に連れ去ってしまうように、との意味からであるという¹⁵⁾。また、万一放り投げた物が近くの見物人に当たったりすると、その者は放り投げた物に付着したナタンガラサのために病気になるという。

アタフはナタンガラサに対処するための知識と技術を持ち、特にナヴィヴィサケアンの際に重要な役割を果たす。薬草などを用いてナタンガラサによる病気に対処したり、それを未然に防ぐための知識は、民間治療者や一般の人々も持っている。しかし、ナヴィヴィサケアンにおけるナタンガラサへの対処はアタフでなければ遂行することができず、アタフ以外の者が代わることはできないとされる¹⁶⁾。アタフはトンゴアの各集落におり、イタクマ集落には五つのアタフに関する称号がある。これらのアタフの称号名と所属ナカタム、そして各アタフがどのナカタムの称号保有者のナヴィヴィサケアンにおいてバガサラを行うかを表4に示した。このうち、表中のアタフマタ (Atavmata) とアタフマタカヴィク (Atavmatakavik) は現在1人の人物が保有して

表4 イタクマ集落のアタフ

アタフの称号名	所属ナカタム	ナヴィヴィサケアンにおける担当ナカタム
Atavruallima	Weitas	Hananbangalam, Kamalalam, Malakot, Sangava, Weitas
Atavmata	Bwatam	Dovea, Poloamor
Atavmatakavik	Bwatam	Bwatam
Atavnawota	Morou	Morou
Ataywus	Kamavo	Kamavo

いる。したがって、イタクマ集落には実質的には4人のアタフがいることになる。通常各集落にはこのように複数のアタフがおり、先のバコアとオーグストの例からも分かるように、それぞれのアタフによってその保有するバガサラの知識は異なる。

3.3. 称号の段階的継承によるナタンガラサへの対応

ナタンガラサは全ての称号に付随する。しかし、それぞれの称号に付随するナタンガラサには称号に応じて強弱があるとされる。具体的には、大ナウォタの称号に付随するナタンガラサがもっとも強力であり、次いで中ナウォタの称号のナタンガラサ、そして小ナウォタの称号のナタンガラサという順になっている。

大ナウォタや中ナウォタの称号を継承する者は、それらの称号の継承前にあらかじめ別の称号を持つ場合がある。通常この称号は、小ナウォタの称号である。たとえばイタクマ集落の場合について例にとるならば、同集落の大ナウォタの称号であるティポロアマタ (Ti-Poloamata) やポロアモル (Poloamor) ・ナカタムを率いる中ナウォタの称号であるパク (Pwaku) を継承する者は、それらの称号を継承する前に別の小ナウォタの称号を保有していた。このように将来継承する称号の前に別の称号を持つのは、称号継承者にあらかじめ集落やナカタムを代表するナウォタになってからすべき様々な役割に対する心構えと自覚を植え付けるとともに、将来継承する称号に付随する強力なナタンガラサに備えさせるためであるという。これを換言すると、ティポロアマタやパクなどの称号には強力なナタンガラサが付随しているので、いきなりそうした称号を得てそのナタンガラサによって病気になるようにするために、まずナタンガラサの相対的に弱い小ナウォタの称号を持つことでナタンガラサにいわば体を馴らすのであると言える。

こうした称号の段階的継承の例は、イタクマ集落では各ナカタムを率いる中ナウォタの称号のうち五つにおいてみられた。これについて、称号保有者の名前、各自の属するナカタム、現在保有する称号、将来継承する称号を表5に整理した。

将来継承する称号の前に別の称号を持つ場合、その称号の取得の仕方には2通りの方法がみられる。まず一つは、ダニエル (Daniel) とモーゼス (Moses) の例である (表5)。これらの例では、2人の父がその所属するナカタムの称号を与えている。すなわち、ダニエルの場合は彼の父がブワタム・ナカタムの称号を、モーゼスの場合は彼の父がハナンバンガラム (Hananbangalam) ・ナカタムの称号をそれぞれ与えている。

もう一つは、アリック (Alick)、カロ (Kalo)、ウィリー (Willie) の例である。こ

表5 称号の段階的継承

名前	所属ナカタム	現在保有する称号	将来継承する称号
Alick	Morou	Tarisonkaliu	Baenaman
Daniel	Bwatam	Tarisoner	Mariwotaliu
Kalo	Dovea	Maripopongi	Ti-Poloamata
Moses	Hananbangalam	Maripopongi	Marakitatan
Willie	Poloamor	Tarisongamor	Pwaku

のうちカロの例では、エウタ (Euta) 集落に住む彼の母の兄弟たちが、彼らのナカタムの称号をカロに与えている。ウィリーの例も、彼の母の兄弟たちが、彼らの所属するブワタム・ナカタムの称号を与えている。また、アリックの例では、彼の母方オジのカロリス (Kaloris) が、自らの保有していた称号を与えている¹⁷⁾。このようにアリックとカロおよびウィリーの場合は、母方オジが称号の与え手となっている¹⁸⁾。

母方オジ (*lolo*) は、トンゴア社会の様々な局面において重要な役割を果たす。たとえば上に述べた称号の与え手としての役割をはじめ、姉妹の息子の成人儀礼では豚を贈り、そのひげを剃るなどの役割を果たす。また、母方オジと姉妹の息子の間では、特に姉妹の息子が生まれてから成人儀礼を迎えるまでの間、身体的な接触が忌避される。もし、接触が起きた場合には、接触した側がされた側にゴザなどを贈らねばならない¹⁹⁾。

父や母方オジから称号を与えられる場合、その際に行われる儀礼をナキナトヴェ (*nakinatove*) という。この儀礼は、称号継承の際に行われるという点で、前節で述べたナビヴィサケアンと同じようなものとして位置づけることもできる。しかし、人々の間では、将来大ナウォタや中ナウォタになると予想される者が事前に小ナウォタの称号を与えられる際に行われる儀礼のみがナキナトヴェと呼ばれ、そのほかの称号継承の際に行われるナビヴィサケアンとは明確に区別されている。したがって、生涯にわたって小ナウォタの地位に留まり、将来大ナウォタや中ナウォタになる見込みのない者が小ナウォタの称号を継承する際に行う儀礼はナビヴィサケアンであってナキナトヴェではない。

ナキナトヴェのプロセスは、称号取得者から称号の与え手に対する贈り物の贈与と共食から構成されるごく簡単なものである。儀礼の際に贈られる物は豚とゴザであり、称号取得者は称号の与え手に対して与えられた称号と引き替えに準備した豚を殺し、ゴザとともに贈らねばならない。

4. 称号の継承

4.1. 大ナウォタ

本章では、具体的な事例を提示しながら大ナウォタ、中ナウォタ、小ナウォタの順にそれぞれの称号の継承過程について明らかにする。まず本節では、大ナウォタの称号について取り上げる。既に表3に示したように、トンゴアには各集落にそれぞれ1人ずつ計14人の大ナウォタが存在する。本節の論述を進める際に依拠するのは、この14人の大ナウォタが持つそれぞれの称号に関する事例である。

14の事例は、大別して二つのグループに分けることが可能である。一つは父親からその長男に称号が継承されているものであり、もう一つはそれ以外、つまり必ずしも父親からその長男に称号が継承されていないものである。前者の例として、ここではイタクマ集落の大ナウォタの称号、ティポロアマタに関する事例を提示する。

【事例1】イタクマ集落のティポロアマタ称号

この称号の先代保有者は、妻との間に3男2女をもうけた。しかし、長女と長男は幼いうちに死亡してしまった。先代ティポロアマタ夫妻の実質的な長男として育った次男は、若い頃はヴェヌアツの島々を結ぶ貨物船の船員として働いていた。その後、父からトンゴアに戻るよう言われて故郷に帰り、長老派教会のミッション・スクールで子供たちに読み書きを教えるようになった。彼はその時の教え子の1人であるエウタ集落の女性と結婚した後、イタクマ集落のナンバエ・ニ・ナウォタラム (*nambae ni nawotalam*) の合意を得て1961年に父から称号を継承した²⁰。そして現在に至るまで称号を保有し、大ナウォタの地位にいる。なお、彼の父である先代ティポロアマタは2人兄弟の長男であり、彼もその父（現保有者の祖父）から称号を継承している。

このティポロアマタの事例のように父親からその長男（生存している最年長男子）へ称号が継承されている事例は計8例あり、全部で14例ある事例の過半数以上を占める。八つの事例のうちティポロアマタ以外の事例は、エウタ集落のバエナマン (Baenaman)、マンガリス (Mangarisu) 集落のティトンゴアマタ (Ti-Tongoamata)、マタンギ (Matangi) 集落のウサモリマタ (Usamorimata)、メリウ集落のティマタソマタ (Ti-Matasomata)、ペレ集落のマラキプレマタ (Marakipulemata)、ラヴェンガ (Ravenga) 集落のマレイス (Maleisu)、ウォラフィウ集落のタリポアマタ (Taripoamata) の七つの称号に関する事例である。いずれの場合も、事例1の如く

現在の称号保有者の祖父からその長男である現保有者の父、そしてその長男である現保有者へと称号は継承されている。ただし、ここで留意しておかねばならないのは、これら八つの事例のいずれにおいても、あたかも自動的に父親からその長男へ称号が継承されているのではないことである。すなわち、どの事例においても、事例1の場合のように、それぞれの集落のナンバエ・ニ・ナウォタラムの合意の下に長男への称号継承が実現しているのである。

ここで、ナンバエ・ニ・ナウォタラムについて説明を加えておきたい。ナンバエ・ニ・ナウォタラムは、大ナウォタと中ナウォタによって構成される集まりであり、トンゴアのどの集落にも存在する。ナンバエは頭を指す語であり、ナンバエ・ニ・ナウォタラムを直訳すると「大ナウォタの頭」となるが、人々はしばしば「大ナウォタの活動を支える集団」という表現を用いて説明する。

ナンバエ・ニ・ナウォタラムは、集落内のもめ事の調停や、集落単位で行う教会や集会所の建設をはじめとする共同作業の実施などに際して、合議によって様々な意思決定を行う。たとえば集落内で暴力沙汰が起きると、その数日後に大ナウォタの呼びかけにより集落の広場で「伝統的裁判」が開かれる。この裁判では、加害者側と被害者側の言い分や参加者の意見などが披露され、その後当事者にしかるべき「判決」が下される。ほとんどの場合、「判決」によって加害者側は被害者側へ豚やゴザ、カヴァ、各種作物などを支払うことになる。このような裁判において進行を司り、「判決」を言い渡すのは大ナウォタであり、彼がイニシアティブを発揮する局面が目につく。しかし、加害者側から被害者側へ支払われる豚やゴザの数の指定などを含む「判決」内容の決定は、ナンバエ・ニ・ナウォタラムのメンバーが合議で行う。

このように、集落の様々な事象に関する重要事項は、ナンバエ・ニ・ナウォタラムにおける討議を経て、構成メンバー全員の合意の下に決定される²¹⁾。そして、こうした手続きは、大ナウォタの称号継承の場合にもとられるのである。すなわち、大ナウォタの称号継承に際して、次期大ナウォタとなる者はナンバエ・ニ・ナウォタラムにおいて正式に決定されるのである。3.3. で明らかにしたように、将来大ナウォタとなる者は、大ナウォタの称号を継承する前に別の小ナウォタの称号を持つことがある。この場合、小ナウォタの称号は母方オジや父から与えられる。したがって、称号を与えることを決めるのは、彼の母方オジや父などである。しかし、彼がいよいよ大ナウォタの称号を継承する段になると、彼が大ナウォタにふさわしい人物かどうかナンバエ・ニ・ナウォタラムにおいてあらためて討議が行われる。そして、もし大ナウォタにふさわしくないと判断された場合には、たとえ彼がそれ以前に将来大ナウォタにな

る場合に備えて小ナウォタの称号を与えられていたとしても大ナウォタの称号を継承することはできず、合議の下に選ばれた別の者が大ナウォタとなるのである。

大ナウォタは将来自らの保有する称号をどの若者に受け継がせたいか、あらかじめ表明していることが多い。そして、大ナウォタの意向に同意する形で、若者の父や母方オジが若者に称号を与えるのである。しかし、彼が正式に次期大ナウォタとして認められるか否かは、ナンバエ・ニ・ナウォタラムの判断にかかっている。したがって、大ナウォタの意向は参考にはされるが、ナンバエ・ニ・ナウォタラムによって覆されてしまうこともある。この点で、事例1のような父親からその長男への称号継承も、ナンバエ・ニ・ナウォタラムの合意がなければ実現していなかった可能性もあると言える。実際、現在ティポロアマタ称号を保有するイタクマ集落の大ナウォタは、もし事例1に示した経緯とは異なり、彼が父の言葉を見捨ててそのまま船員として働き続けていたならば、父は自らの忠告にしたがわない我がままな息子を称号継承者を選ばなかったであろうし、万一選んだとしても、ナンバエ・ニ・ナウォタラムは船員としてヴァヌアツ各地を転々とし、ほとんど集落に戻らない者を集落を代表する大ナウォタとして選出することに合意しなかったであろうと述べていた。

このように、称号保有者に長男がいたにもかかわらず、ナンバエ・ニ・ナウォタラムが合意しなかったため、長男以外の者に称号が継承された例も実際に存在する。こうした例を含めて、次に必ずしも父親から長男へ称号が継承されていない事例について提示することにしたい。このような事例は、以下に挙げる六つの称号に関して見出すことができた。

【事例2】ボンガボンガ集落のティトongoアロト (Ti-Tongoaroto) 称号

この称号を現在保有する男性の曾祖父(父の父の父)の父には2人の息子がおり、長男(現称号保有者の曾祖父)が父の保有していた称号を継承した(図3)。そして、この長男からさらに彼の長男(現保有者の祖父)が称号を継承した。現保有者の祖父には息子が1人いたが(現保有者の父)、彼は長老派教会の牧師であり、エピ(Epi)島に居住するなどヴァヌアツ各地に点在する教会で牧師としての活動を行っていた。このため彼はほとんどボンガボンガ集落に戻ることがなく、同集落のナンバエ・ニ・ナウォタラムは彼を称号継承者にふさわしくないとみなした。そして、彼の代わりに、現保有者の曾祖父の弟の孫を称号継承者(先代保有者)に選んだのである²²⁾。その後、称号は現保有者に継承された。先代保有者から現保有者に称号

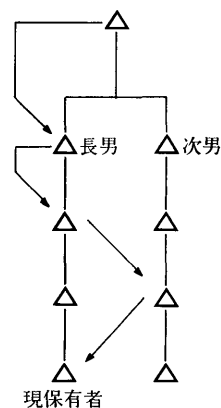


図3 ティトongoアロト称号の継承

が継承される際には、先代保有者の息子も称号継承者の候補に挙がったが、ナンバエ・ニ・ナウォタラムは現保有者の方が大ナウォタにふさわしい人物であると評価し、称号継承者に選んだ²³⁾。

【事例3】 クルマンブウェ集落のタリポアマタ称号

この称号は、当初現在の保有者の父が保有していた。彼の死去に伴い、その後称号は彼の2人の息子のうち長男がまず継承した。しかし、長男は若いうちに死去してしまい、クルマンブウェ集落のナンバエ・ニ・ナウォタラムは彼の弟（現保有者）を称号継承者に選んだ。なお、死んだ長男には息子がいたものの、まだ幼かったためにナンバエ・ニ・ナウォタラムによって称号継承者にはふさわしくないと判断された。

【事例4】 ルンブクティ (Lumbukuti) 集落のティナンブアマタ (Ti-Nambuamata) 称号

この称号を現在保有する者の祖父（父の父）は、その父（現保有者の曾祖父）が保有していた称号を継承する意向を表しており、父も彼の称号継承に同意していた。しかし、現保有者の祖父は集落の人々のことを顧みず、自分勝手な性格であったうえ、人々を統率する能力を著しく欠いていた。このためナンバエ・ニ・ナウォタラムは、当時ルンブクティ集落に常駐していた長老派教会の宣教師の助言を得て、同集落のコラ (Kora) という男性を称号継承者に選んだ。コラは、彼の前の称号保有者、すなわち現保有者の曾祖父とは異なるナカタムの成員であった。彼はサント (Santo) 島にあった長老派教会の牧師養成学校で学び、オーストラリア・クイーンズランドのプランテーションで働いた経験を有しており、サントやオーストラリアといったトンゴアの外の世界に関する広い見識とキリスト教に関する深い知識に目をつけた宣教師が称号継承者の選出の際にコラを強く推したとされる。コラの死後、称号は現保有者の父、そしてその長男の現保有者に継承された。

【事例5】 ルバレア (Lupalea) 集落のファンダヌ (Vandanu) 称号

この称号の先代保有者は、その父から称号を継承した。しかし、先代保有者には養子を含めて息子がいなかった。このため彼の死後、クルマンブウェ集落の男性が称号を継承した。この男性は先代保有者との間に血縁関係を有するとのことであったが、詳しい情報を得ることはできなかった。現在称号を保有しているこの男性が称号を継承する際には、彼を含めて数名が称号継承者の候補に挙がったが、ルバレア集落のナンバエ・ニ・ナウォタラムは他集落出身であるにもかかわらず現保有者で大ナウォタにふさわしい人物とみなし、称号継承者に選んだ。

【事例6】 パニタ (Panita) 集落のマタリリウ (Matariliu) 称号

この称号を現在保有する男性には、3人の兄がいた。称号はまず彼の父から長兄に継承され、長兄の死後次兄に継承された。しかし、次兄もほどなくして死去したため、末の弟である現保有者に称号は継承された。現保有者が称号を継承する際に、彼のすぐ上の兄（3番目の兄）や死んだ長兄の息子も称号継承者の候補となったが、ナンバエ・ニ・ナウォタラムはすぐ上の兄については病気がちであるとの理由から称号継承者にふさわしくないとした。ただし、長兄の息子に関しては、彼を称号継承者にすべきだとの根強い主張がナンバエ・ニ・ナウォタラムの一部のメンバーたちの間にあった。そして、ナンバエ・ニ・ナ

ウォタラムにおいて十分な合意が得られないまま現保有者が称号を継承したと批判する彼らと、現保有者を推していたメンバーたちの間において、現在に至るまで深刻な対立と論争が続いている。

【事例7】ブラウ (Purau) 集落のタリサリウ (Tarisaliu) 称号

この称号は、現保有者の祖父(父の父)のバラン (Balang) という男性が保有していた。しかし、バランは集落の人々をまとめ、彼らの世話をするという大ナウォタに必須の責務を十分に果たすことができなかった。そのため、彼は特にブラウ集落のある男性の助言とサポートを受けながら大ナウォタの地位に留まっていた。この男性のバランとの具体的な血縁関係は不明だが、彼はバランとは異なるナカタムの成員であったという。バランの死後、ナンバエ・ニ・ナウォタラムはバランを支えた上記の男性を、大ナウォタとしての資質と経験が十分にあるとみなして称号継承者(先代保有者)に選んだ。バランには息子がいたが未だ幼かったため、ナンバエ・ニ・ナウォタラムによって称号継承者として不適格とされた。先代保有者が死去した後、称号は現保有者であるバランの孫(バランの長男の長男)に継承された。なお、バランの息子、すなわち現保有者の父は、先代保有者が大ナウォタの地位にいる間に若くして死去したため、称号を保有することはなかった。

以上に提示した六つの事例のうち、事例5以外の五つの事例において、称号保有者に長男を含む息子がいるにもかかわらず、息子以外の別の者に称号が継承されている。これは、事例からも分かるように、ナンバエ・ニ・ナウォタラムが称号保有者の息子を大ナウォタになる人物としてふさわしくないと判断したためである。こうした否定的な判断の根拠は事例のなかで簡単に言及した通りだが、それを踏まえて逆に称号継承者、すなわち大ナウォタとしてふさわしい人物について指摘するならば、集落の人々に対して配慮と世話を怠らず、彼らをまとめ率いていく能力を持つ者ということになる。事例においては幼かったり(事例3と7)、病弱である(事例6)ために称号継承者として不適格とされた例が目につくが、これも年齢的に成熟していなかったり病気がちであることによって、上に指摘したような能力に欠けると判断されたためであろう。他方で、事例2の長老派教会の牧師であった男性(現称号保有者の父)は、人格的な点では大ナウォタとして申し分ない人物であったとされるが、事例で触れたように職業上自らの集落に長期間留まることができなかったため称号継承者に選ばれなかった。なお、六つの事例のなかで、事例4は称号継承者選出の際に宣教師が介入している点でほかに類例がない。こうした事態が生じた背景として、長老派教会がロンブクティ集落を拠点としてトンゴアでの布教活動を展開してきた歴史的経緯などを考慮に入れる必要があるが、ともあれこの事例からはトンゴアの人々の生活世界に対するキリスト教の浸透度の深さを垣間見ることができる²⁴⁾。

事例からも明らかのように、称号保有者の息子以外の者に称号が継承される場合、継承者となった者は先代保有者の兄弟であったり（事例3と6）、先代保有者とは異なるナカタムの出身者であったり（事例4と7）、他集落の出身者であるなど（事例5）、事例に応じて様々である。人々も、どのような人物がナンバエ・ニ・ナウオタラムによって称号継承者の候補に選ばれ、大ナウオタとなるかは、その時の状況によって左右されるため一概には分からないという。ただし、称号保有者に息子がいる場合には、一般的にまず彼が称号継承者としてふさわしい人物かどうか吟味されるという。そして、ナンバエ・ニ・ナウオタラムによってふさわしくないと判断された場合、別の者が称号継承者の候補となる。

4.2. 中ナウオタ

次に本節では、中ナウオタ、すなわちナカタムを率いるナウオタの称号の継承について明らかにする。ここでは、イタクマ集落の中ナウオタに関する事例を提示する。既に表2に示したように、イタクマには10のナカタムが存在する。このうちドヴェア・ナカタムを率いるナウオタ、ティポロアマタはイタクマ集落の大ナウオタでもあり、その称号の具体的な継承過程については既に前節で事例1として提示したため、本節で再度触れることはしない。一方、ハナンバンガラム・ナカタムは、マラキプレ（Marakipule）とマラキタタン（Marakitatan）という称号を有する2人の中ナウオタによって率いられている²⁵⁾。したがって本節では、ティポロアマタを除きマラキプレとマラキタタンを加えた合計10の中ナウオタの称号について、その具体的な継承過程を明らかにする。以下ではまず、これらの称号の継承過程を事例として順次提示する。

【事例8】 ブワタム・ナカタムのマリウオタリウ (Mariwotaliu) 称号

現在この称号を保有しているカロの曾祖父には2人の息子があり、長男のサムエル (Samuel) が父の保有していた称号を継承した (図4)。サムエルにはやはり息子が2人おり、称号は長男のトアラ (Toara) が継承した。その後称号はトアラから彼の次男のカロに継承される予定であったが、トアラが死去した時、カロは既に成人していたにもかかわらず、未だ称号を継承したくないとの意志を示した。そこで、称号は死んだトアラの弟であるモーゼスが継承した。その後称号は、カロがあらためて継承

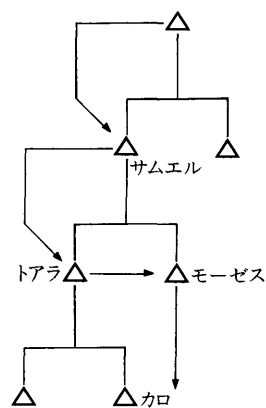


図4 マリウオタリウ称号の継承

する意志を表した際に、彼に継承された。なお、カロには兄がいたが、養子に出されたので、実質的に長男として育ったカロが称号を継承した。

【事例9】 ハナンバンガラム・ナカタムのマラキブレ称号

現在この称号を保有しているトム (Tom) は長男であり、父のトンプソン (Tompson) から称号を継承している。トンプソンが称号を保有する以前は、ハナンバンガラム・ナカタムのトアラという男性が保有者であった。しかし、トアラには養子を含めて息子がいなかった。このため、トアラが死去した際に当時ハナンバンガラム・ナカタムのもう一つの中ナウォタの称号であるマラキタタンを保有していたソコト (Sokoto) は、彼がマラキタタン称号とともにマラキブレ称号も保有すると宣言した。ところが、これを無視してトンプソンもまたマラキブレ称号を保有すると宣言したのである。ソコトはトンプソンによる称号の継承を認めないと主張したが、イタクマ集落のほかのナカタムの人々はトンプソンの方を実質的な称号継承者と認識するようになった。こうした経緯により、ハナンバンガラム・ナカタムのメンバーの間ではマラキブレ称号の継承に関して現在に至るまで論争が続いている。なお、トンプソンはハナンバンガラム・ナカタムの成員であったが、彼とトアラやソコトとの血縁関係について詳細は不明である。

【事例10】 ハナンバンガラム・ナカタムのマラキタタン称号

かつてこの称号を保有していたマラキアティ (Marakiati) という男性には、2人の息子がいた。しかし、2人とも幼いうちに死亡してしまった。このため、マラキアティはモロウ (Morou) ・ナカタムの男性からソコトという名の男児を養子にとり (事例9のソコトと同一人物)、成長したソコトがマラキアティの保有していた称号を継承した。ソコトには一人息子がおり、この息子がソコトが死去した際に称号を継承し、現在まで保有している。

【事例11】 カマラルラム (Kamalalam) ・ナカタムのサティアマタ (Satiamata) 称号

当初この称号を保有していたパコアという男性は、ほかのイタクマ集落の男性たちとともにマレクラ島やエビ島などに豚を売りに行った帰路、エビ島付近でボートの沈没事故に遭い死んでしまった。事故の後、称号はパコアの長男アヴス (Avus) に継承された (図5)。しかし、アヴスには子供が女儿1人しかいなかった。このため、称号はアヴスの弟ソウソウ (Sousou) の2人の息子のいずれかに継承されることになり、アヴスとソウソウをはじめカマラルラム・ナカタムの小ナウォタや長老たちは継承者を誰にするか議論を行った。当初はソウソウの長男が有力候補であったが、彼も交えてさらに議論が行われた結果、称号は次男のアリックに継承されることになった。これは、首都に行ったきりイタクマ集落のことを顧みずトンゴアにほとんど戻ってこないアリックをみて、彼の父や兄、それにアヴスをはじめとしたカマラルラムの小ナウォタや長老たちが、サティアマタ称号の保有者になればアリックもトンゴアに戻り、率先してカマラルラムの人々の面倒をみるようになるだろうと判断したためであった。これ以降現在に至るまで

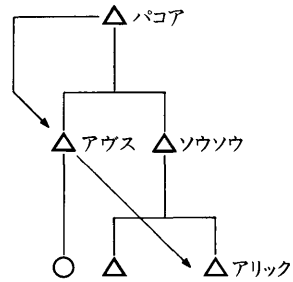


図5 サティアマタ称号の継承

アリックは称号を保有しているが、当初の目論見はもの見事にはずれ、彼は相変わらず首都に生活の基盤を置き、トンゴアにはほとんど戻っていない。

【事例12】カマヴォ (Kamavo) ・ナカタムのティマタソ (Ti-Mataso) 称号

現在この称号を保有しているジョエル (Joel) の祖父は、事例11で言及したボートの事故に遭い死亡したが、その際に称号は長男のシリ (Siri) に継承された。称号保有者となったシリには2人の息子がおり、称号はさらに長男のノエル (Noel) に継承された。しかし、ノエルは生涯独身であったために子供がおらず、彼の死後称号は弟のジョエルに継承された。

【事例13】マラコット (Malakot) ・ナカタムのティナンブア (Ti-Nambua) 称号

現在この称号を保有しているジェームズ (James) の曾祖父は、称号を保有したまま妻とともにオーストラリアのクイーンズランドに渡り、トンゴアに戻らなかった。しかし、彼の長男でオーストラリア生まれのジョージ (George, ジェームズの祖父) が成長した後トンゴアに戻り、称号保有者となった。その後、称号はジョージの長男、そしてその長男で現保有者のジェームズへと継承された。

【事例14】モロウ・ナカタムのパエナマン称号

当初この称号は、モロウ・ナカタムのハリー・ブラウン (Hurry Brown) という男性が保有していた。彼には1男4女があり、称号は息子のトアラ・ダニエル (Toara Daniel) が継承した。しかし、称号保有者となったトアラ・ダニエルには、子供が娘1人しかいなかった。このため彼は姉の息子を養子にし、やがて彼に称号を継承した。

【事例15】ポロアモル・ナカタムのバク称号

この称号の先代保有者ベリー (Berry) の曾祖父に当たる男性には女兒しかおらず、彼はドヴェア・ナカタムからカス (Kas) という男児を養子にとった (図6)。カスは実質的な長男として育てられ、やがて称号を継承する。しかし、カスは妻との間に子供をもうけぬうちに、ボートの沈没事故に遭い死亡してしまった。この事故の犠牲者には、事例11で言及したサティアマタ称号の保有者や、事例12で言及したティマタソ称号の保有者も含まれていた。残されたカスの妻はその後ウェイタス (Weitas) ・ナカタムの男性との間に4男1女をもうけ、長男が称号を継承した。そして、彼からさらにその長男であるベリーが称号を継承したのである。

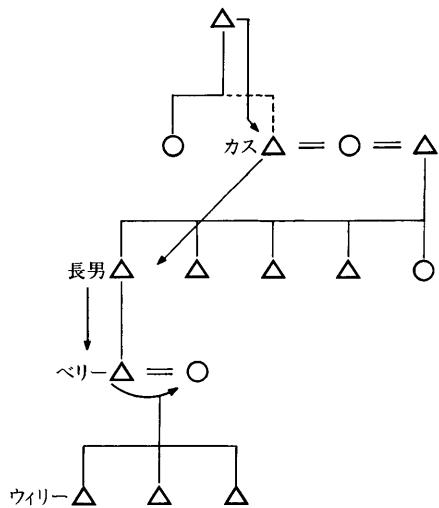


図6 バク称号の継承

称号の先代保有者であったペリーが死去した時、彼の3人の息子たちはいずれも成人し、長男のウィリーは結婚して子供もいた。ペリーは生前ウィリーに称号を継承する意志を表していたが、ペリーが死去した時にウィリーは首都で従事している仕事にもうしばらくの間打ち込みたいと言い、称号を継承しなかった。このため、現在はペリーの妻（ウィリーの母）が称号を保有している。将来的には、ウィリーが彼女から称号を継承する予定であるという。

【事例16】 サンガヴァ (Sangava) ・ナカタムのティサンガヴァ (Ti-Sangava) 称号

当初この称号は、サンガヴァ・ナカタムのハリ (Hurry) という男性が保有していた。彼には1男3女があり、称号は息子に継承された。そして、このハリの子からさらにその長男に称号は継承され、現在に至っている。

【事例17】 ウェイタス・ナカタムのティマキラ (Ti-Makira) 称号

当初ティマキラ称号を保有していたのは、セウレ (Seule) という男性であった。彼はまた、マソエマヌ (Mwsasoemanu) というウェイタス・ナカタムの小ナウオタの称号も保有していた。セウレには一人息子のチャーリー (Charlie) がおり、彼がやがてセウレの保有していた二つの称号を継承した。チャーリーには妻が2人おり、前妻との間に1男、後妻との間に1男1女をもうけた。このうち、前妻との間にできた息子カリエ (Karie) がティマキラ称号を、また後妻との間にできた息子トアラがマソエマヌ称号を継承した。ティマキラ称号を継承したカリエは、その後働きに出ていたニューカレドニアのヌメアで死去したが、彼には息子が1人おり、将来的にはこの息子が称号を継承する予定であるという。

以上、ここでは中ナウオタの称号の継承に関して、イタクマ集落における10の称号の具体的な事例を提示した。事例からも分かるが、大ナウオタの場合と同様に、中ナウオタの称号においても父親からその長男へ称号が継承されている場合が多い。たとえば、全事例の過半数を占める事例10、13、14、16、17の五つの事例では、父親からその長男にのみ称号が継承され、ほかの継承形態はみられない。ただし、これらの事例からも明らかなように、「長男」のなかには実子だけではなく養子も含まれる。そして、こうした例からも窺うことができるが、称号保有者に息子がいない場合、称号保有者は将来自らの称号を継承するために男児を養子にとることがある。

しかし、以上のような父親から長男へという形以外の継承形態もまた、提示した事例には見出すことができる。こうした形態は、事例9や12の場合のように、称号保有者に養子を含めて息子や子供がいない場合、必然的に生じるものと言える。しかし他方で、称号保有者に長男がいる場合でも、称号保有者から長男以外の者に称号が継承されている事例がある。こうした事例においては、事例8や15のように、称号継承の候補者である称号保有者の長男が、将来的には称号を継承する用意があるものの、一

時的に当座の継承を見送った際に、彼以外の者に称号が継承されている。

これに対して、事例11においては、事例8や15の場合のように称号保有者の長男が称号の継承を一時的に見送ったのではなく、完全に別の者、すなわち称号保有者の次男に称号が継承されることに同意している。この事例においては、首都に行ったぎりイタクマに戻ってこず、集落のことを顧みない次男をトンゴアに戻って来させるために、彼に称号が継承されている。こうした経緯による長男以外の者への称号継承はほかに例がなく、イタクマの人々の間でも特殊な例として認識されているが、ともあれこの事例と事例8や15からは、必ずしも称号保有者の長男ではなく、それ以外の者に称号が継承される場合も十分あり得ることを窺い知ることができる。

一方、先に提示した事例に関しては、その全てにおいて同じナカタムに属する者の間で称号の継承が行われているという点も指摘することができる。称号保有者の長男以外の者が称号継承者となった例では、称号保有者からその兄弟や長男以外の息子に称号が継承されている例が多いが(事例8, 11, 12)、彼らは全て称号保有者と同じナカタムに属す者である。また、事例9のトンプソンも、詳細な血縁関係は定かではないが、彼の前の称号保有者であったトアラと同じナカタムに属している。他方で、事例15はそれ以外の事例とは異なり、女性が称号継承者となっている。しかし、この事例において称号継承者となった女性は称号保有者であった男性の妻であり、男性と同じナカタムに属す者である。したがって、この事例においても、称号は同じナカタムの成員間で継承されている。

女性が称号継承者となっている事例は、イタクマ集落ではこの事例15以外に小ナウオタの称号において二つの例を確認することができた。この二つの事例は次節で提示するが、これら三つの事例に共通するのは、称号保有者であった男性の妻が称号継承者となっている点である。これに対して、称号保有者であった男性の姉妹や娘が称号を継承している例はみられなかった。このような傾向に関する人々の具体的な説明は、未だ得ることができていない。しかし、称号保有者の男性の姉妹や娘が結婚するとそれぞれの夫のナカタムの成員となり、称号保有者の属するナカタムとは異なるナカタムの成員になってしまうのに対して、称号保有者の男性の妻はその男性と結婚することによって彼と同じナカタムの成員になるという事実は指摘しておきたい。すなわち、女性に称号が継承される場合には、称号保有者の男性と同じナカタムに属するその妻が称号継承者に選ばれ、同じナカタムの成員間で称号の継承が行われるのである²⁶。

中ナウオタにおいては、大ナウオタの称号の継承過程において重要な役割を果たすナンバエ・ニ・ナウオタラムに相当する集まりが存在しない。称号継承者の選出に関

しては、称号保有者と同じナカタムに所属する小ナウォタや長老たちの合意がある程度得られている必要があるが、基本的に彼らは大ナウォタの称号の継承過程におけるナンバエ・ニ・ナウォタラムのような役割は果たさない。中ナウォタの称号の継承においては、称号保有者が称号継承者の選出に関して大きな影響力を持つ。つまり、称号継承者の選出に称号保有者の意向がかなりの程度反映されるのである。これに対して、小ナウォタや長老たちは称号保有者の意向を追認するという形で、称号の継承過程に関与することがほとんどである。したがって、称号保有者の意向を覆す形で称号継承者の選出を行うこともあるナンバエ・ニ・ナウォタラムと比べるならば、中ナウォタの称号の継承過程に占める小ナウォタや長老たちの位置づけは小さくかつ消極的なものと言える。

このように、中ナウォタの称号の継承においては、称号保有者が称号継承者の選出を実質的に取り仕切る。しかし、このように称号の継承が行われるため、称号保有者が称号継承者を誰にするか明確な意志表示をしないまま死亡するなどした場合には、事例9の場合のように、逆に混乱が生じることがある。こうした場合、称号継承者を自認する者が複数現れることによって、ナカタム内に深刻な葛藤や対立が生じることもある。

4.3. 小ナウォタ

次に本節では、小ナウォタの称号の継承について明らかにする。ここでも、前節と同様にイタクマ集落の事例を取り上げる。イタクマにおける小ナウォタの称号の数と名称については、表6に整理した通りである。イタクマ集落の小ナウォタの称号数は合計55であったが、このうち表7に示した如く25の称号については、調査時点において保有者がいなかった。つまり、称号自体は存在するものの、その称号を実際に保有する者がおらず、称号がいわば空位の状態にあったのである。このような事態は、いくつかの称号に関しては、調査時点において先代称号保有者が死去するなどした後、次に称号を継承する予定の者が未だ正式な形で称号を継承するに至っていないため、一時的な形で生起していたものである。しかし、このように一時的な形ではなく、調査時点まで数十年以上の長期にわたって保有者がいない状態にある称号も少なからずあった。

一般的にイタクマ集落の人々は、キリスト教が浸透し始めた前世紀末から今世紀前半にかけて、集落の人口がそれ以前および現在に比べると格段に少なかったと語る。その要因として、人々の間には邪術の蔓延などによる疫病の流行に言及する者が多い

表6 イタクマ集落の小ナウォタの称号

ナカタム	称号数	称号名
Bwatom	12	Atavimata, Atavimatakavik, Manamori, Mariwota Mariwotamatiatam, Ponggi, Taripoamori, Tarisonabakal Tarisongaliu, Tarisongamor, Tarisonear, Ti-Makira
Dovea	8	Mwasoemanu, Tapang, Tariliu, Ti-Poloamor Ti-Poloaroto, Ti-Sa, Tokai, Vira
Hananbangalam	12	Marakiinbet, Marakinawor, Marakirago, Mariponggi Mator, Mwasoeibat, Mwasoemanu, Mwasoepatiroto Mwasoetani, Samanearu, Tarikot, Taripoa
Kamalalam	8	Malango, Matui, Satiakoto, Satialiu, Satiamor Satongi, Taripoa, Tarisongaliu
Kamavo	4	Ataywus, Taparip, Tariliu, Taripoa
Malakot	1	Tarisongaliu
Morou	4	Atavinawota, Mwasoerangi, Tarisongaliu Ti-Matasomata
Poloamor	1	Mwasoenua
Sangava	2	Mwasoenampau, Ti-Matasa
Weitas	3	Atavruallima, Ti-Makiraroto, Ti-Matasa
称号数合計	55	

表7 調査時に保有者が不在の称号

ナカタム	称号数	称号名
Bwatom	5	Mariwota, Mariwotamatiatam, Tarisonabakal Tarisongaliu, Ti-Makira
Dovea	4	Mwasoemanu, Ti-Poloamor, Ti-Sa, Vira
Hananbangalam	8	Marakiinbet, Marakinawor, Mator, Mwasoepatiroto, Mwasoetani, Samanearu, Tarikot, Taripoa
Kamalalam	6	Satiakoto, Satialiu, Satiamor, Satongi, Taripoa, Tarisongaliu
Morou	2	Atavinawota, Mwasoerangi
称号数合計	25	

が、このほかにもブラック・バーディングによるオーストラリアなどへの人口の流出も挙げることができよう。いずれにせよ、これらの要因によって小ナウォタの称号を担うはずであった集落の成員が減少した結果、保有者不在の称号が増加したと人々は位置づける²⁷⁾。これに対して、彼らは、以前に比べて現在は人口が増加しているため、これまで空位の状態にあった称号もいずれ全てにおいて保有者が決定されるであろう

と語る。実際、イタクマ集落では近年、それまで保有者不在であった称号に徐々に保有者を充当する傾向がみられる。このことは、表8に示したように、調査時点における保有者以前は長期間保有者が不在であった称号が、集落の小ナウォタの全称号の23.6パーセントに相当する13に上ることからも窺い知ることができる。

さて本節では、調査時点における保有者以前に長期間保有者が存在しなかった13の称号については、未だ称号の継承が行われていないため、当面の論述の対象から除外する。また、調査時点において保有者が不在であった25の称号も、同様に対象から外す。したがって、本節ではイタクマ集落における55の小ナウォタの称号のうち、残りの17について主に検討を行う。

ほかのナウォタの場合と同じように、17の小ナウォタの称号継承の事例も、父親からその長男に称号が継承されているものと、それ以外のものの二つのグループに分けることができる。このうち前者のケース、すなわち父親から長男へという継承形態のみがみられるのは、七つの称号においてである。これら七つの称号の名称については、表9に示した。

一方、残りの10の称号においては、父親からその長男へという形以外の継承形態もみられる。これらの称号の名称については、表10に示した。以下ではこれら10の称号

表8 調査時の保有者以前は長期間保有者が不在だった称号

ナカタム	称号数	称号名
Bwatom	3	Manamori, Popongi, Tarisongamor
Dovea	1	Tapang
Hananbangalam	3	Marakirago, Maripongi, Mwasoeibat
Kamavo	3	Ataywus, Taparip, Tariliu
Morou	1	Ti-Matasomata
Sangava	1	Mwasoenampau
Weitas	1	Ti-Mataso
称号数合計	13	

表9 父親から長男へという形態のみがみられる例

ナカタム	称号名
Dovea	Tariliu, Ti-Poloaroto, Tokai
Bwatom	Tarisonear
Hananbangalam	Mwasoemanu
Malakot	Tarisongaliu
Weitas	Atavrualima

表10 父親から長男へという形態以外の形態がみられる例

ナカタム	称号名
Bwatom	Atavmata, Atavmata Kavik, Taripoamori
Morou	Tarisongaliu
Kamalalam	Malango, Matui
Kamavo	Taripoa
Poloamor	Mwasoenua
Sangava	Ti-Mataso
Weitas	Ti-Makiraroto

について、その継承過程を具体的な事例として順次提示する。なお、10の称号のうち
 ブワタム・ナカタムのアタフマタ称号とアタフマタカヴィク称号の二つは、調査時点
 の保有者まで1人の者が両称号をワンセットとして同時に保有している状況であった
 ため、二つの称号を一つの事例として提示する。したがって、実際に以下に提示する
 事例は九つである。

【事例18】ブワタム・ナカタムのアタフマタ称号およびアタフマタカヴィク称号

この二つの称号を現在保有しているのは、バコアという男性であるが、かつてこれらの
 称号を保有していたのはバコアの祖父（父の父）の弟セウレであった（図7）。セウレは次
 男であり、彼の兄（バコアの祖父）はブワタム・ナカタムを率いる中ナウォタの称号、マ
 リウォタリウを保有していた。セウレには子供たちがいたが、幼少期に次々と死んでしま
 った。このため、二つの称号はやがてセウレの兄の長男であるトアラに継承された（事例
 8のトアラと同一人物）。トアラは、彼の父が保有していたマリウォタリウ称号と合わせて
 三つの称号を保有することになった。その後、トアラの保有していた称号のうちマリウ
 ゴタリウは事例8で述べたように次男のカロが、またアタフマタおよびアタフマタカヴィク
 は三男のバコアが継承した。バコアは、彼が現在保有している二つの称号のうちアタフマ
 タを彼の長男に、アタフマタカヴィクを次男に将来与えるつもりであるが、息子たちの性
 格などが称号継承者に値しないと判断した場合には、自分の息子ではない別の者に称号を
 与えることも考えているという。

【事例19】ブワタム・ナカタムのタリポアモリ (Taripoamori) 称号

この称号の現在の保有者は、ネティ (Netty) という女性である。当初この称号は、彼女の夫が保有
 していた。しかし、彼が若くして死去し、また彼とネ
 ティの間でできた子供たちも未だ幼かったため、彼
 の死後ネティが称号を継承することになった。なお、
 長男であったネティの夫は、その父から称号を継承

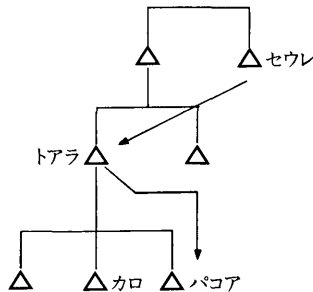


図7 アタフマタ称号およびアタフマタカヴィク称号の継承

していた。

【事例20】カマララム・ナカタムのマランゴ (Malango) 称号

この称号の先代保有者が死んだ時、彼が称号の継承者として生前しばしば言及していたその長男は、トンゴアで執り行われた葬儀に出席しなかった。また、彼は首都で自らの仕事に専念することを理由に、称号を継承する意志を表さなかった。このため、葬儀に集まったカマララム・ナカタムの中ナウォタらは、長男に代わって次男を称号継承者にしようと考えた。また、葬儀の際にイタクマ集落に居た次男も称号の継承を望んだため、最終的に称号は次男に継承された。調査時点における称号の保有者は、この次男であった。

【事例21】カマララム・ナカタムのマトゥイ (Matui) 称号

現在この称号を保有しているのは、カマララム・ナカタムのトム・チャーリー (Tom Charlie) である。称号は当初彼の祖父 (父の父) ソウソウが保有していた (事例11のソウソウと同一人物)。ソウソウには2人の息子がいたが、息子たちはソウソウの兄が保有していた二つの称号、すなわちカマララム・ナカタムの中ナウォタの称号、サティアマタと、同ナカタムの小ナウォタの称号、タリポア (Taripoa) をそれぞれ一つずつ継承し、ソウソウの保有していたマトゥイ称号は継承しなかった。これは、ソウソウの兄に子供がいなかったという事情による。一方、マトゥイ称号はカマララム・ナカタムの別の家族の男性が継承した。この男性には3人の息子がおり、男性は生前この息子たちの1人に称号を継承させる意志を示していたという。しかし、男性の死後、先述のトム・チャーリーが一方向的に男性の保有していたマトゥイ称号を継承すると宣言し、称号継承にまつわる手続きを行ってしまった。男性の息子たちはこうしたトム・チャーリーのやり方に怒りを露にし、反発した。これに対してトム・チャーリーは、3人の息子たちのうち長男はモロウ・ナカタム、次男はカマヴォ・ナカタムのそれぞれ養子になっているため既にカマララム・ナカタムの成員ではなく、同ナカタムの称号であるマトゥイを継承する者として適当ではないと主張している。また、兄弟のなかで唯一カマララム・ナカタムの成員である三男は、ニューカレドニア人の女性と結婚し、現在ヌメアで生活していてヴァヌアツにいない。トム・チャーリーは、将来的にこのニューカレドニア人の女性と結婚している三男が帰国した場合、彼に称号を受け継ぐ予定であると言い、それまでの間いわば一時的な形で称号を保有しているのだと主張している。

【事例22】カマヴォ・ナカタムのタリポア称号

この称号の現在の保有者は、カマヴォ・ナカタムのジョエルという男性である (事例12のジョエルと同一人物)。ジョエルは彼の父から称号を継承した。ジョエルには兄がおり、彼は次男に当たる。次男の彼がタリポア称号を継承したのは、兄のノエルがカマヴォ・ナカタムを率いる中ナウォタの称号、ティマタソを父から継承したためである。ジョエルとノエルの父は、ティマタソとタリポアという二つの称号を保有していた。そして、長男のノエルにティマタソを、次男のジョエルにタリポアをそれぞれ継承させたのである。なお、その後ジョエルは、事例12で述べたように、死去したノエルからティマタソを継承し、現在二つの称号を保有している。

【事例23】 モロウ・ナカタムのタリソンガリウ (Tarisongaliu) 称号

現在モロウ・ナカタムのアリックという男性が保有しているこの称号は、当初彼の母方オジに当たるカロリスが保有していた。このカロリスは、ドヴェア・ナカタムの成員であった。なお、なぜドヴェア・ナカタムの成員であるカロリスがモロウ・ナカタムの称号であるタリソンガリウを保有していたのか、その経緯について知ることはできなかった。アリックの父はモロウ・ナカタムを率いる中ナウォタであり、アリックは父から将来的にその称号を継承することになっている。既に3.3.で述べたように、将来大ナウォタや中ナウォタになることが予想される若者は、それに備えるためにあらかじめ別の小ナウォタの称号を彼の父や母方オジから与えられる場合がある。こうした慣例にしたがって、アリックもまた母方オジのカロリスから、彼の保有していたタリソンガリウ称号を継承したのであった。

【事例24】 ポロアモル・ナカタムのマソエヌア (Mwasoenua) 称号

この称号は、当初エウタ集落のモリス (Morris) という男性が保有していた。彼はイタクマ集落出身ではなく、ポロアモル・ナカタムの直接の成員ではないのだが、同ナカタムの称号を保有していた。なお、エウタ集落出身の彼がポロアモル・ナカタムの称号を保有することになった経緯について、詳細を知ることはできなかった。モリスが死んだ時、以前から彼がその称号の継承者として考えていた彼の長男は、称号を継承する意志を示さなかった。そこで、ポロアモル・ナカタムの中ナウォタと長老たちは、同ナカタムのモーゼスという男性を称号継承者に決めた。モーゼスは次男であり、彼の兄は既にポロアモル・ナカタムを率いる中ナウォタの称号、バクを保有していた。モーゼスはその後幼い子供たちと妻を残し、若くして死去してしまった。このため称号は、現在彼の妻に継承されている。

【事例25】 サンガヴァ・ナカタムのティマタソ称号

この称号の現在の保有者は、サンガヴァ・ナカタムのティム (Tim) という男性である。そもそもこの称号は、当初ティムの父が保有していた。また、ティムの父はサンガヴァ・ナカタムを率いる中ナウォタでもあり、その称号、ティサンガヴァも保有していた。彼はこれら二つの称号のうち、ティムの兄にティサンガヴァを、次男のティムにティマタソを、それぞれ継承させたのであった。

【事例26】 ウェイタス・ナカタムのティマキラロト (Ti-Makiraroto) 称号

この称号の先代保有者であるウェイタス・ナカタムのトビー (Toby) という男性は、10年以上オーストラリアのクイーンズランドで働いていたことがあった。彼はこの時、クイーンズランドで妻を得、子供をもうけた。しかし、後に彼は単身でトンゴアに戻り、その後二度と家族のいるクイーンズランドに戻らなかった。トンゴアでトビーは家族を持つことなく、独身のまま死去した。したがって、トンゴアにおいて彼には子供がいなかった。また、彼はオーストラリアに残してきた家族と音信不通の状態にあったこともあり、彼の死後その保有していた称号を継承する者はすぐに決まらず、称号は保有者不在の状態になった。ウェイタス・ナカタムの中ナウォタらは同ナカタムのなかで称号継承者を探したが、適当な人物が見当たらなかった。そこで彼らは、サンガヴァ・ナカタムを率いる中ナウォ

タの称号、ティサンガヴァを保有している男性の弟（三男）ルカイ（Lukai）を称号継承者にすることにした。トビーが保有していたティマキラロト称号はウェイタス・ナカタムの小ナウォタの称号であるが、保有者に子供がおらず適当な継承者がいない場合には、サンガヴァ・ナカタムの男性が継承することができる²⁸。このためウェイタス・ナカタムの長老たちは、サンガヴァ・ナカタムの成員であるルカイを称号継承者に選んだのであった。なお、三男であるルカイが称号継承者となったのは、彼の長兄がサンガヴァ・ナカタムを率いる中ナウォタの称号、ティサンガヴァを、また次兄のティムが事例25で言及したように同ナカタムの小ナウォタの称号、ティマタソを既にそれぞれ保有していたためである。

以上、イタクマ集落の10の小ナウォタの称号について、それぞれの継承過程に関する事例を提示した。事例を概観すると、次男や三男など長男以外の者が称号を継承している例が多く目につく（事例18, 20, 21, 22, 24, 25, 26）。次男や三男が称号を継承しているのは、事例からも分かるように、長男が既に中ナウォタの称号など別の称号を保有しているためである場合が多い。かつては複数の称号を同時に保有している者も多かったが、人口が増加しつつある近年では1人の者に一つの称号を割り当てるケースが増えている。そして、中ナウォタと小ナウォタの称号を保有する者に複数の子供がいる場合、長男が中ナウォタの称号を、次男が小ナウォタの称号をそれぞれ継承することが多い。また、長男以外の者が称号を継承している例として、女性による称号継承の事例も複数見出すことができる（事例19と24）。これらの事例においては、称号保有者が死去した際にその子供が未だ幼かったため、称号保有者の妻が称号を継承している。なお、こうした例は、前節で提示した事例15の場合のように、中ナウォタの称号においてもみられるものである。

一方、事例23, 24, 26の三つの事例においては、所属するナカタムが異なる者の間で称号が継承されている。特に事例24などは、所属する集落が異なる者の間で称号が継承されている。これら三つの事例以外では、たとえ長男ではなく次男や三男、さらに女性が継承者となっている場合でも、基本的には同一のナカタムに属する者の間で称号継承が行われている。所属するナカタムが異なる者の間で称号が継承されるケースは、将来大ナウォタや中ナウォタになることが予想される者にその母方オジが小ナウォタの称号を与える場合において必然的に生じる。なぜなら、母方オジは姉妹の息子とは別のナカタムに所属するからである。事例23では、調査時点における称号保有者であるアリックの母方オジが、ドヴェア・ナカタムの成員であるにもかかわらずモロウ・ナカタムの称号を保有していたため、結果的にモロウ・ナカタムの成員であるアリックに同ナカタムの称号を継承するという事態が生じた。しかし、通常母方オジ

の保有する称号は彼の属するナカタムの称号であり、姉妹の息子は自らの属すナカタムとは異なるナカタムの称号を母方オジから与えられることになる。このような例は、たとえば称号の段階的継承について述べる際に提示した表5のうち、カロとウィリーの例において見出すことができる。ドヴェア・ナカタムの成員であるカロは母の出身集落であるエウタ集落の小ナウオタの称号を、またポロアモル・ナカタムの成員であるウィリーは母の出身ナカタムであるブワタム・ナカタムの小ナウオタの称号を、それぞれの母方オジから与えられている。なお、このように母方オジから継承された称号は、姉妹の息子が小ナウオタや中ナウオタの称号を得た後には保有者不在の称号となる。この場合、称号は保有者不在となった後、将来的に母方オジのナカタムの成員に与えられるようになることが多いという。

母方オジが姉妹の息子に小ナウオタの称号を与えるのは、3.3. で述べたように、姉妹の息子に大ナウオタや中ナウオタになる者としての自覚を植え付け、同時に将来継承する称号に付随する強力なナタンガラサに備えさせることを目的としているためである。このような目的の下に称号の継承を行う例は小ナウオタの称号においてのみみられるものであり、大ナウオタや中ナウオタの称号においては見出すことができない。また他方で、異なるナカタムや集落の有力者などに称号を与えるという例も、小ナウオタの称号に限ってしばしば見出すことができるものである。このような例は先に挙げた事例のなかにはみられないが、たとえばイタクマ集落においては、以下に述べるドヴェア・ナカタムのマソエマヌ称号の例を挙げることができる。この称号は調査時点において保有者不在の状態であったため、本節では先に事例として提示しなかった。

かつてマソエマヌ称号を保有していたのは、マキラ島出身の男性であった²⁹⁾。彼はイタクマ集落の先代大ナウオタが所有していた船の操舵手をしており、彼が実質的に管理し運行する船を使って先代大ナウオタたちはエビ島などの島々に豚などを売りに行っていた。そして、このようにこのマキラ島出身の男性は先代大ナウオタが行っていた交易活動において重要な役割を果たしていたために、トンゴアとは異なる島の出身者であったにもかかわらず、大ナウオタの属するドヴェア・ナカタムの小ナウオタの称号を与えられることになったのだという。こうした例はイタクマ集落のなかでは少数であるが、保有者不在の称号を将来的に首都に居住するほかの集落やトンゴア以外の島出身の有力者に与えようと考えている称号保有者たちも、イタクマ集落の人々のなかにはみられた。

このように自らの属すナカタムの出身ではない有力者に、自らのナカタムの小ナウオタの称号を与えるというケースは、イタクマ以外の集落においても見出すことがで

きる。そうしたなかでもっとも際だっているのが、首都で最大のスーパーマーケットの一つを経営する華僑の息子に小ナウォタの称号を与えていたルンブクティ集落のあるナカタムの例である。また、同集落の別のナカタムは、植民地時代にトンゴアの北隣のエビ島で大規模なプランテーションを営んでいた白人入植者に小ナウォタの称号を与えている。これら二つの事例においては、トンゴアの人々からみればメラネシア系ヴァヌアツ人ではないいわゆる「外国人」に称号が与えられている。このように同じナカタムの出身ではない有力者に称号を与えるのは、彼らを称号を介して自らのナカタムに取り込むことにより、彼らから経済的なサポートを得ることなどを期待しているためであると考えられる。いずれにせよ、こうした場合には、父親から長男へという形でも父親から次男や三男へという形でもなく、出身とするナカタムや集落、島が異なる者、さらには「外国人」へと称号は継承されることになるのである。

中ナウォタの場合と同様に小ナウォタの称号の継承においても、ナンバエ・ニ・ナウォタラムに相当するような集まりは存在しない。称号保有者が彼の称号の継承者を決めるのであり、同じナカタムに属すほかの小ナウォタや長老たちはそれを追認する形で称号の継承過程に関与するのが一般的である。ただし、保有者不在の小ナウォタの称号については、中ナウォタが主体となって称号継承者を決める。

5. 考 察

5.1. 称号の継承について

前章までは、トンゴア社会の称号制度に関する民族誌的資料を提示してきた。これを踏まえて本章では、称号が父親から長男を中心に父系的な系譜関係をたどって世襲されるとしたアレンらの議論について検討を加えることにする。その際に、以下では彼らの議論を父系的な系譜関係による称号の継承と世襲という二つの要素に分けて考察することにしたい。まずはじめに、前者について検討する。

前章で提示した事例を概観するならば、多くの事例において称号は父親からその長男へ継承されていることが分かる。しかし同時に、それ以外の継承形態も少なからず見出すことができる。称号継承者となった者には、次男や三男のみならず、ナカタムや集落を異にする者、さらにはトンゴア以外の島出身者などが含まれていた。また、ほとんどの事例において称号継承者は男性であったが、なかには称号保有者の妻である女性が継承者となっている例もあった。したがって、称号の継承は父親から長男という形にのみ固定されたものではなく、かなりの程度柔軟性を持っていると言える。

ただし、こうした柔軟性の表出する度合いは、大ナウォタ、中ナウォタ、小ナウォタの三つのグループにおいて違いがみられる。柔軟性の表出する度合い、すなわち長男以外の者が称号継承者に選出されるケースがもっとも多いのは、小ナウォタの場合である。4.3. で述べたように、小ナウォタの称号が継承される場合には、ナタンガラサへの対応や自らのナカタムへの有力者の取り込みといった意図が働くことがある。このため、姉妹の息子や異なるナカタムの成員など称号保有者の長男以外の者に称号が継承されるという事態が現出するのである。

これに対して、柔軟性の表出する度合いがもっとも少ないのは、中ナウォタの場合である。勿論、4.2. で指摘したように、この場合においても長男以外の者に称号が継承されている例を見出すことはできる。しかし、そのうちの多くは、称号保有者に子供がいなかったり、長男が当座の称号継承を見送るといった事態によって称号継承者が長男以外の者に決定されており、もし長男がいたり、称号を継承する意志を表していたならば、彼に称号が継承されていたと想定できるものである（事例8, 9, 12, 15）。中ナウォタにおいて父親から長男へ称号が継承されるケースが多い要因としては、いくつかの点を指摘することができる。一つは、中ナウォタがナカタムという親族集団のリーダーであることである。親族集団のリーダーであるが故に、中ナウォタの称号は、小ナウォタの称号の場合のようにナタンガラサへの対応や有力者の取り込みといった意図の下に異なるナカタムの出身者に継承されることはない。また、人々は、親族集団としてのナカタムのリーダーになる者は、ほかの成員のことを熟知した同じナカタムの出身者である必要があるとする。さらに、中ナウォタにおいては、称号保有者が指名し、小ナウォタや長老たちがそれを追認するという形で称号継承者が選出され、称号保有者と称号継承者以外の第三者が称号の継承過程に積極的に介入することはあまりない。こうしたことから、父親から長男へという形態が中ナウォタの称号の継承過程においては多く現れていると考えられる。

一方、大ナウォタの場合は、称号継承者の選出に関する柔軟性において、小ナウォタと中ナウォタの中間に位置づけることができるだろう。小ナウォタの場合と比較するならば、大ナウォタにおいては父親から長男へと称号が継承されている例が多いが、同時にそれ以外のケースも少なからず認められる。この背景には、称号継承者の選出過程において重要な役割を果たすナンバエ・ニ・ナウォタラムの存在を無視できない。上述したように、中ナウォタの称号においては、称号保有者の意向が称号継承者の選出において大きな比重を占めている。しかし、大ナウォタにおいては、称号保有者が称号継承者に関して自らの意向を明確にしていた場合でも、ナンバエ・ニ・ナウ

ォタラムがその称号継承者を大ナウォタにふさわしくないと判断した場合、別の者が称号継承者に選ばれることもある。そして、このようなシステムを有しているが故に、大ナウォタの称号の継承においては、称号保有者の長男以外の者が称号継承者に選ばれる可能性が開けているのである。

以上に述べてきた諸点に基づいて、父親から長男を中心とした父系的な系譜関係に基づく称号の継承というアレンらの議論に戻るならば、結論として彼らの分析は一面的なものであったと言うことができよう。たしかに、彼らの分析はとりわけ中ナウォタや大ナウォタの称号の継承について多くの場合当てはまる。しかし他方で、小ナウォタにおいては、母方オジから姉妹の息子へ、あるいは出身ナカタムを異にする者へ称号が継承されることも少なからずあり、彼らの分析はこうした側面を無視しているのである。

5.2. 世襲について

本稿の冒頭で言及したサーリンズの議論に依拠するならば、生得的 (ascribed) 要素と獲得的 (achieved) 要素という区分を基準とした場合、一般的に世襲というシステムは生得的要素によって規定されるものと位置づけることができる (Sahlins 1963; cf. 吉岡 1998: 439-465)。アレンらの議論においてもこの位置づけは踏襲されており、称号が世襲されるとする彼らの議論にしたがうならば、トンゴアの称号制度も生得的要素によって規定されるものと予想することができる。しかし、これまでに提示してきた民族誌的資料を振り返ると、そこにはむしろ生得的とは言えない要素の方を多く見出すことができる。以下では、そのうち特に中心的な2点を指摘しておく。

第1点は、称号継承者の選出についてである。既に提示してきた事例からも明らかのように、称号が継承される場合、称号継承者は生得的な基準によって自動的に決まるのではない。たとえば、大ナウォタの称号の継承においては、ナンバエ・ニ・ナウォタラムが、それまで候補者として有力視されていた者を大ナウォタにふさわしくないと判断した場合、称号継承者の人選から外し、新たに別の者を選ぶことがある。また、中ナウォタにおいても、たとえば4.2.の事例11のように、当初称号継承者として有力視されていた者とは別の者に称号が継承されることがある。さらに、小ナウォタにおいては、ナタンガラサに備えることや有力者を自らのナカタムに取り込むことなどを目的として称号の継承が行われる場合がある。こうしたケースにおいては、称号継承者は称号継承の目的や状況に応じて決められる。このように、大ナウォタ、中ナウォタ、小ナウォタのいずれの場合においても、称号は生得的な基準によってあら

かじめ決められた者に自動的に継承されるのではない。そして、こうした状況を称号継承者の側からみるならば、称号は彼に生まれつき備わった生得的要素によってではなく、称号を継承する人物としてのふさわしさなどの政治的判断によって獲得されるものと位置づけることができる。

第2点は、ナタンガラサについてである。オセアニアでは、ナタンガラサに類似する概念としてマナ (mana) が広く知られている (Codrington 1891; Firth 1940; Hocart 1914; 1922)。サーリンズによれば、首長概念が適用されるポリネシアにおいてマナは首長に付随する超自然的な力であり、出自によって受け継がれて行くという³⁰⁾ (Sahlins 1963: 295)。つまり、マナを有する首長の子供にもまた、生得的にマナが備わるとされるのである。しかし、ナタンガラサについてみると、称号保有者の子供は生まれながらにしてナタンガラサを有しているわけではない。また、称号を継承する手続きを終え、称号を有するようになったからといって、称号保有者自身にナタンガラサが備わったわけでもない。なぜなら、ナタンガラサはあくまでも称号の属性だからである。この点で、ナタンガラサはマナと異なる側面を持つ。ナタンガラサは、特定の人物が称号を有するようになると彼とともに存在するようになり、称号を持たなくなると彼のもとから去る。このような特徴は、ナタンガラサによって引き起こされる病気に顕著に現れている。マナを有するポリネシアの首長の場合、首長以外の人々が首長と直接的な接触などを持つと、彼の有するマナによって様々な影響を被る。同じようにトンゴアの称号保有者の場合においても、称号保有者以外の人々が称号保有者と接触すると、彼の称号に付随するナタンガラサの作用によって病気になってしまう。しかし、トンゴアのケースにおいて留意しておかねばならないのは、称号保有者以外の人々のみならず、当の称号保有者自身も、彼の保有する称号に付随するナタンガラサによって病気になってしまう危険と常に隣り合わせていることである。そして、こうした危険を避けるため、第3章で明らかにしたように、様々な措置がとられるのである。このような点を考慮に入れるならば、ナタンガラサというある種の超自然的な力は、称号保有者からみると称号とともに獲得される存在と位置づけることができる。この点で、ナタンガラサは、生得的に首長に備わるとされるポリネシアにおけるマナとは異なる在り様を示すものであり、生得的要素という基準によっては捉えることのできない性質を持つと言える。

以上に指摘したように、トンゴアの称号制度には生得的要素として捉えることのできない要素を無視することができない。特にそうした要素が称号制度の中核に当たる称号継承者の選出の局面などにみられる以上、トンゴアの称号制度における非生得的

要素の占める比重は大きいものと考えられる。したがって、これらの点に依拠するならば、称号が世襲されると分析し、それを踏まえてトンゴアの称号制度を首長制と位置づけるアレンらの議論は、妥当性を欠くものと言えよう。

また、アレンらの議論に関しては以下のような点も指摘しておく必要がある。彼らの議論と彼らが依拠するサーリンズの議論においては、あたかも世襲というシステムは生得的要素だけによって規定されるものと位置づけられる。この場合において、生得的要素とは親族的系譜関係を指す。しかし、トンゴアの称号制度を含めて、現実の様々な地位継承システムはただ親族的系譜関係のみに規定されるものではない。むしろ、それ以外の社会的、政治的要素など、多様な要素も地位の継承を規定する因子として介在してくる³¹⁾。したがって、世襲というシステムを生得的要素ないしは親族的系譜関係によって規定されるものとし、この前提に依拠しながら現実の地位の継承を論じようとするアレンらの議論においては、前提の立て方において妥当性を欠く部分があったと言えるだろう。

6. 称号制度と「正しいカスタム」——むすびにかえて——

アレンらの議論を批判的に検討することで、現実のトンゴアの称号制度には彼らの分析からズレ出る部分が少なからず存在することが明らかになった。これを受けて以下では、このようなズレを含み持つトンゴアの称号制度をどのように位置づけるかという点をめぐって見通しを述べ、本稿を締めくくる。

1. で述べたように、ヴァヌアツの伝統的政治システムに関する議論においては、サーリンズが提出したビッグマンと首長の概念を援用して分析を行おうとする試みが多くあり、そこでは称号制度を核とするトンゴアの伝統的政治システムは首長制として位置づけられてきた。たしかにトンゴアにおいては、特定の者がいったん称号を継承すると、その後たとえナウォタとしての能力が減じてもその地位から追われることはない。この点で、ナウォタの地位は役職と言える。そして、役職の有無という観点からみるならば、トンゴアの称号制度はビッグマン制と言うよりは首長制に近いものと位置づけることができよう。

しかし、本稿で提示した民族誌的資料に依拠するならば、現実のトンゴアのシステムは首長制の概念では捉えることのできない側面も少なからず有している。そうした側面として挙げられる代表的なものが、たとえば5.2. で指摘した非生得的要素である。この非生得的要素は、称号継承者からみると生得的に備わっているものではなく

後天的に獲得されるものであり、獲得的要素と言い換えることもできる。こうした非生得的ないしは獲得的要素に着目しつつ、多くの場合において父親からその長男に称号が継承される系譜的な称号継承の側面をも同時に視野に入れるならば、トンゴアの称号制度は称号の継承においてビッグマン制と首長制の要素を併せ持つ独自の形態として位置づけることができると思われる。あるいは、理論的にビッグマン制と首長制の中間的な形態としてモデル化することも可能であろう。従来のヴァヌアツの伝統的政治システムの議論においては、多くの場合ビッグマンと首長の概念が採用されることによって、ビッグマン概念によって分析されてきた北部のシステムと首長概念が適用されてきた中・南部のシステムの間には、あたかも大きな隔たりがあるかのような位置づけがなされてきた (Bonnemaison 1996)。しかし、ビッグマン制と首長制の中間的なモデルとしてトンゴアのシステムを捉えなおすことで、これまで差異性が強調されてきたヴァヌアツ北部と中・南部のシステムの間に連続性の視点を導入することが可能になると思われる³²⁾。いずれにしても、役職の有無や生得的と獲得的といった様々な座標軸のなかで、より複眼的にトンゴアのシステムを位置づけて行く作業が今後必要であろう。

以上に指摘した諸点が、従来のヴァヌアツ中・南部の伝統的政治システムに関する人類学的議論との関連における本稿の結論である。しかし、称号制度をはじめとする伝統的な文化事象をめぐるトンゴアとその近接地域の人々の現実の状況を鑑みるならば、こうした結論を提示することによって視野を人類学的コンテキスト内部のみに限定しておくことは、議論として不十分であるように思われる。そこで、以下では最後にこの点を補足するべく、称号制度をめぐる現地の状況と人類学的議論との関係について触れ、称号制度の位置づけに関する見通しを述べておくことにしたい。

ヴァヌアツでは1980年の独立に前後して、特に政治エリートなどによって、それ以前の英仏共同統治領時代にはともすると無視されることの多かった伝統的な文化事象が、新興国家ヴァヌアツの独自性を示すものとして再評価されるようになった (Philibert 1986)。ビスラマ語でカスタム (*kastom*) と呼ばれる伝統的な文化事象に関する議論は、政治エリートによるナショナルリスティックな言説のレベルでは抽象的で漠然としたものに留まっていたが (Tonkinson 1982)、彼らの議論とともに活発化したトンゴアの人々の間における議論は、より個別のかつ具体的なものであった。トンゴアにおける議論が行われている主な場には、トンゴア島チーフ評議会 (Tongoa Island Council of Chiefs) が主催するカスタムに関するミーティングがある。トンゴア島チーフ評議会は全国チーフ評議会 (National Council of Chiefs) のトンゴアにお

ける下部組織であり、トンゴアではマラキヴァヌアリキ (Marakivanuariki) の名称で知られている³³⁾。ミーティングは、トンゴアの各集落が持ち回りで開催地となり、各集落の称号保有者のうち時間に余裕のある者は全てが参加して、隔月に1度の割合で開催されていた³⁴⁾。ミーティング開催の究極の目的は、エファテ島からトンゴアに移住してきたとされるトンゴアの人々のなかで、誰が、正確には誰の祖先がトンゴアに最初にやって来た者かを特定するというものであった³⁵⁾。このような議論が行われるようになった背景には、土地所有の問題が一つの要素として介在している。人々の間には、トンゴアに最初にやって来た者がトンゴア全土の所有者であり、その人物の子孫が本来的には全てのトンゴアの土地をコントロールする権利を持つとの認識があり、こうした認識の下に議論が行われていたのである³⁶⁾。

ミーティングでは当初、開催地となった集落の称号保有者たちがそれぞれの所属するナカタムの移住に関する口頭伝承を披露し、それをほかの集落の称号保有者たちの伝承と突き合わせ、検討することを通して、トンゴアに最初に到達した者を探るという方法が試みられた。しかし、こうした伝承は秘儀的な知識のなかでもっとも秘匿されるものであり、ほとんどの者が自らの有する伝承を公の場で披露することを嫌がったため、議論は最初から行き詰まってしまった。このため、これに代わってトンゴアのカスタムの本来的な姿をめぐる議論がミーティングの中心的な論題となった。こうした議論は、トンゴアに最初にやって来た者の子孫こそが、トンゴアの全てのカスタムの本来的な姿、人々の言葉を借りればトゥルー・カスタム (*tru kastom*)、すなわち「正しいカスタム」を知っているはずだとの前提に基づいていた。そして、様々な伝統的文化事象が取り上げられ、個々の称号保有者の持つ知識のうちどれがその事象の本来的な姿を示すものとして正しいかが議論されたのである。しかし、これらの知識もその多くは秘儀的な知識に入るものであったため、称号保有者たちは公の場で個々の知識を披露することに躊躇した。また、知識が披露された場合においてもその正誤をめぐる議論が白熱し、披露した知識を誤ったものであると批判された者が怒ってミーティングを退席してしまうという事態もしばしば起きた。こうしたことから、トンゴアに最初に到達した者を特定するという当初の目的からすると、ミーティング全体の議論は遅々として進展しない状況にあった³⁷⁾。

こうしたなかで、本稿で対象とした称号制度は人々によってトンゴアのカスタムを代表する事象として位置づけられ、頻繁にミーティングにおける議論の対象となった。称号制度をめぐる議論も、具体的には称号制度の本来的な姿、すなわち「正しいカスタム」とはどのようなものかという問いとともに行われた。議論は称号制度の様々な

側面を対象としていたが、本稿で検討した称号の継承についても取り上げられ、どのような称号継承の形態がトンゴアの称号制度における「正しいカスタム」なのかが議論された。

称号継承の形態に関する様々な主張には、少なくとも二つの種類がある。一つは、父親から長男へという形こそが「正しいカスタム」であり、それ以外の継承形態は「正しいカスタム」ではないとする主張である。この主張においては、長男への称号の継承が本来的なものとされ、長男以外の者への称号の継承は例外的かつ二次的なものとされる。これに対してもう一つは、称号を継承するのは理想的には長男だが、長男であればどんな人物でも良いというものではなく、現実的には長男以外の者も含めて称号継承者にふさわしい人物が称号を継承するのが「正しいカスタム」であるとする主張である。この主張においては、父親から長男という形だけではなく、女性や異なるナカタムの出身者などへの継承も含めた様々な継承形態の全てが「正しいカスタム」なのだとされる。

以上のような称号制度を含む伝統的な文化事象の「正しいカスタム」をめぐる議論は、トンゴアに近接するエマエ島では人類学者とその民族誌を巻き込みながら進行している³⁸⁾。エマエにおける議論もトンゴアの場合と同様にしばしば紛糾し、人々の間に対立が生じる場合もあったが、なかでもとりわけ深刻な状況を呈していたのがマカテアという集落を二分する対立であった。この争いには、同集落出身のヴァヌアツ前大統領とその父が当事者として関与している。彼らは、自分たちの保有する移住に関する口頭伝承をもとに、マカテア集落付近に最初にやって来たのは彼らの祖先であり、その子孫である彼らが本来的にはマカテアの全ての土地の所有者であると主張した。また、彼らもその保有者であったティマカタマタ (Ti-Makatamata) という称号を持つ者が大ナウォタとして集落における称号保有者の序列の最上位に位置し、同時に集落の全ての土地をコントロールするなど強大な権能を持つとした。さらに、ティマカタマタ称号の保有者は、マカテア集落の大ナウォタであるのみならず、エマエ島全体を統括するナウォタでもあると主張したのである。

これに対して、マカテアのはかの称号保有者たちは激しく反発した。彼らは、前大統領たちの祖先はいちばん最後にマカテアにやって来て既に先にマカテアに来ていた別の中ナウォタからその所有地の一部を与えられたのであり、本当のマカテア全体の土地の保有者はこの中ナウォタであると主張した。そして、前大統領たちの主張の裏付けとなっている口頭伝承は全くの出鱈目であると批判した。また彼らは、序列関係と大ナウォタの権能に関する前大統領たちの主張も「正しいカスタム」からはほど遠

いものと主張した。すなわち、彼らは、たしかにティマカタマタ称号の保有者は集落の称号保有者たちの序列の最上位に位置する大ナウォタとして最大の敬意を払われるが、大ナウォタが必ずしも強大な権能を持つとは限らず、ましてやティマカタマタがエマエ島全体に君臨するナウォタなどではあり得ないと批判したのである。

以上のような状況のなかで、前大統領たちの主張に反発する人々の間では、ギアールとその民族誌に厳しい批判の眼が向けられていた (Guiart *et al.* 1973)。それは、ギアールが彼の民族誌のマカテアに関する記述のほとんどを、前大統領の父からの情報に依拠して構成していたことによる。たとえばギアールは、マカテアの称号保有者の序列の最上位に位置するティマカタマタ称号の保有者が、実質的な権能の面においても最大の力を持つかのように記述し、このような姿をエマエ島における大ナウォタの典型であるかの如く位置づけている (Guiart *et al.* 1973: 95-111)。しかし、既に述べたように、これ以外にも人々の間には大ナウォタの序列と権能、そして土地所有の関係に関して様々な主張が存在しており、ギアールの依拠していた前大統領の父の情報はそれら多くの主張の一つに過ぎない。ところがギアールは、前大統領の父の情報に比重を置き、彼の示した大ナウォタの姿をあたかも典型的な例として位置づけたのである。

前大統領たちは、対立のなかでギアールの民族誌をエマエ島の大ナウォタのあり方に関する「正しいカスタム」が記載されたものと評価している。これに対して、前大統領たちに対立する人々は、ギアールの民族誌を「嘘」が書かれているものと位置づけた。そして、ギアールが「誤った」情報をあたかも真正なもの、すなわち「正しいカスタム」であるかのように位置づけていると批判した。また、一部の人は、こうした批判に留まらず、よそ者のギアールがエマエ島民のカスタムに関して口をはさむこと自体についても否定的に捉えていた。すなわち、彼らはギアールを、エマエ島民でもないのに彼らのカスタムについて論評しているという点において批判的に捉えていたのである。

以上でみてきたように、現在トンゴアとその近接地域の人々は、称号制度をはじめとする伝統的な文化事象に関する各々の持つ知識の正しさを「正しいカスタム」という概念を用いて主張し、競い合っている。そしてそのなかで、既に触れた称号の継承形態に関する二つの主張の場合のように、互いに相異なる複数の「正しいカスタム」を標榜する主張や語りが生み出されている。こうした状況において、ビッグマン制や首長制の概念では適切に捉えることのできない独自の形態を有するトンゴアの称号制度について、新たなモデルや概念を提示するという、先に本稿の人類学的コンテクス

ト内部における結論として述べた方法は、提示されたモデルや概念が新たな典型と化した場合、ギアールの例のように称号制度に関する人々の主張や語りの多様性と個々の独自性を捨象し、無視することになってしまいかねない危険性ははらんでいる。

ギアールは、彼の議論が人々から厳しい批判を浴びることになるとは予想だにしていなかったであろう。しかし、彼の議論における典型的な例の抽出と提示という方法が、はからずもそのような結果を招いてしまったと言える。人々は、ギアールの議論においては典型的な例のみが強調されているが故に、彼の議論をエマエの大ナウォタのあり方の「正しいカスタム」に関する主張と位置づけ、それとは異なる主張を否定するものと捉えたのである。すなわち、彼らはギアールの議論を自分たちの「正しいカスタム」に関する主張と競合するものとみなしたのである。ギアールの例は、現在トンゴアとその近接地域において、人類学者の研究対象となってきた社会の人々が人類学者の議論に積極的に介入してくるような状況が生じていることを如実に示している。したがって、そのような状況においては、人類学者はその議論を人類学的コンテキスト内部にのみ閉塞させるのではなく、現地の人々に対しても開かれたものにして行く必要があるだろう。その第一歩として、今後トンゴアの称号制度を位置づける際に重要となってくるのは、ビッグマン制や首長制の概念に代わる新たなモデルや概念を提示するということ以上に、人々の称号制度に関する多様な主張や語りに耳を傾けることであろう³⁹⁾。本稿で最後にあえて称号制度をはじめとした伝統的事象に関する「正しいカスタム」の議論の状況に言及したのは、以上のような問題意識があったためである。

ただし、ギアールに対する人々の批判にみられる、エマエ島民ではない者が彼らのカスタムについて語ることへの否定的姿勢を念頭に置くならば、「正しいカスタム」に関する主張や語りの多様性に耳を傾けるだけで問題が解決するほど事態が単純なわけではないことは明白である。人類学者は、単に彼のカスタムに関する記述やモデルが「誤って」いるから現地の人々の批判にさらされているわけではない。そこでは、外部の者が現地の人々のカスタムについて論評するということが自体に批判の眼が向けられているのである⁴⁰⁾。したがって、こうした批判に向き合いながら、「正しいカスタム」をめぐる議論を続ける人々のなかで、人類学者はどのような形でどのような立場から人類学的実践を行ってゆくのか、今後真剣に問うて行かねばならないだろう (cf. 太田 1998; 清水 1996)。しかしながら、この点について本格的に論じることは後日に期すこととしたい。

謝 辞

本稿で提示した資料の収集に際して行った調査においては、イタクマ集落をはじめとするトンゴアの友人の皆様からなみならぬご協力と暖かいご支援をいただきました。また、1995年から1996年にかけての調査は、大和銀行アジア・オセアニア財団平成7年度国際交流活動助成によって可能となりました。本稿を執筆するに当たっては、国立民族学博物館および総合研究大学院大学の秋道智彌先生と杉島敬志先生から貴重なご助言をいただきました。さらに、本誌の3人の査読者の方々からも非常に有益なコメントをいただきました。以上、ここに記して深謝の意を表します。

注

- 1) アレンヤフェイスーと同じ見解のルーダースは、トンゴアの称号制度の首長制としての特徴は、トンゴアやその周辺の島々とトンガの間で15世紀頃まで行われていたとされるカヴァ (*kava*, *Piper methysticum*) をめぐる長距離交易を通してポリネシアの文化的要素が波及したことにより形成されたものとしている (Luders 1996)。
- 2) ギアールはトンゴアのみならず、エファテ (Efate) 島とその周辺の島々やトンゴアとエファテの間に連なるシェパード (Shepherds) 諸島の称号制度についても網羅的な報告を行っている。シェパード諸島はブニンガ (Buninga), エマエ (Emae), マキラ (Makira), マタソ (Mataso), トンガリキ (Tongariki) の各島から構成される。
- 3) トンゴアにおける長老派の布教活動に関しては、ミケルセンやミラーの著作を参照 (Michelsen 1892; 1934; Miller 1987)。なお、セブンスデイ・アドベンティストと改革派のトンゴアにおける活動に関する著作は今のところない。改革派は、ペンテコスタリズム的な特徴を持つヴァヌアツ独自の新興宗派である。
- 4) ヴァヌアツの諸言語は、オーストロネシア語族のマラヨ・ポリネシアン (Malayo-Polynesian) のオセアニック (Oceanic) 諸語に属する。オセアニック諸語には下位グループとして、バンクス (Banks) 諸島と北東ヴァヌアツの諸語、南部ヴァヌアツ諸語とともに、中部および北西ヴァヌアツの諸語があり、ナマクラとナカナマンガの両語は最後の中部および北西ヴァヌアツ諸語に属する (Tryon 1984)。ナマクラ語はトンゴアのみならず、シェパード諸島のうちのブニンガ、マキラ、マタソ、トンガリキの各島とエマエ島の複数の集落で使用されている。また、ナカナマンガ語もエマエの複数の集落およびグナ (Ngunu) をはじめとするエファテ島の北部沖合に点在する島々で使用されている。研究者によっては、このナカナマンガ語をエファテで話されている言語と一括してエファテ語 (Efatese) と呼ぶ者もいる (Tryon 1972: 64-65)。なお、本稿における民俗語彙の表記は、私が主な調査対象地としたイタクマ集落の人々の用いるナマクラ語で行う。ナマクラ語の表記法は未だ確立されておらず、本稿ではフェイスーやシュッツによるナカナマンガ語の表記法に準拠する (Facey 1988; Schutz 1969)。
- 5) トライオンは、ナマクラ語とナカナマンガ語の基本的な語彙において60パーセント程度の重複が認められるとしている (Tryon 1972: 64)。
- 6) 特定のナカタムを率いるナウォタがナウォタラムとなっている背景に関する知識は、秘儀

的知識に属すものである。したがって、たとえばドヴェア・ナカタムを率いるナウォタがナウォタラムとなるに至った歴史的経緯などは、その知識を保有する当のドヴェア・ナカタムを率いるナウォタによって秘匿され、ほかの人々は知ることができない。

- 7) このような序列関係をめぐって、トンゴアの人々の間では活発な議論が起きている。そうした議論には、果たして本当に大ナウォタが中ナウォタや小ナウォタよりも高位なのかという序列関係自体に関する議論や、「高位である」とはそもそもどういうことかといった議論などがある。後者の議論においては、大ナウォタがほかのナウォタよりも高位であるとする場合、大ナウォタの地位にはほかのナウォタに比べてより強大な権能が付随しているとする主張や、大ナウォタは最大の敬意を払われる対象ではあるが実質的な権能は必ずしもほかのナウォタ、とりわけ中ナウォタよりも大きいわけではないとする主張などがある。こうした議論に関連する具体的な事例を、後ほど6. で取り上げる。
- 8) ここでは「土地を持つ」という曖昧な表現をあえて用いているが、この「土地を持つ」とはどういうことか、あるいはどのような土地所有の形態がトンゴア社会に本来のものかという点に関して、人々の間で議論が起きている。
- 9) この第3章の論述は、私の博士論文の第3章第4節の論述に加筆、修正をしたものである(白川 1998: 65-69)。
- 10) この4例は全てイタクマ集落の人々の病例である。
- 11) ナヴィヴィサケアンにおいて用いられる豚の種類やその調達方法などについて、詳しい情報を得ることは未だできていない。ペンテコスト (Pentecost) 島北部やマレクラ島内陸部など北部ヴァヌアツの諸社会において豚は牙の大きさに応じて数十の種類に分類されるが、これまでの調査ではトンゴアにおいてこのような分類体系を確認していない(船曳 1977: 200-204; Funabiki 1981: 176-178; 吉岡 1998: 159-163)。
- 12) 「長老たち」とは、かつて称号を保有していたものの、その後別の者に称号を譲渡し、現在は称号保有者の地位に就いていない老人たちを指す。彼らは、大ナウォタをはじめとする称号保有者たちが何らかの意思決定を行う際に、しばしば意見や助言を求められたりする。
- 13) 私の調査期間中にトンゴアではベレ集落において中ナウォタのナヴィヴィサケアンが2度あったが、これを直接観察することはできなかった。また、イタクマ集落でナヴィヴィサケアンは行われなかったため、結局私は直接この儀礼を観察する機会に恵まれなかった。したがって、ここで行ったナヴィヴィサケアンのプロセスに関する記述は、イタクマの大ナウォタやその他の称号保有者たちからの聞き取りに依拠したものである。
- 14) このようにナヴィヴィサケアンの際にナタンガラサに対処するための措置をとった場合でも、長期にわたって称号を保有し続けるとその称号に付随するナタンガラサの作用によって称号保有者は病気になってしまうことがあると人々は語る。前節で提示した病例4などは、その実際の例である。したがって、称号保有者のなかには、ナヴィヴィサケアンの後もナタンガラサに対処するために薬草の汁などを定期的に飲む者もいる。
- 15) ブライウォはエマエ島の近くにあるクック・リーフ (Cook Reef) という環礁のトンゴアにおける名称。トゥクトゥクはエファテ島南西端に位置する岬の名称。いずれもトンゴアからみて日没の方角に位置する。
- 16) なぜアタフだけがナヴィヴィサケアンにおいてバガサラを行い得るのかという点に関する知識は秘儀的知識に属すものであり、アタフ以外の人々が知ることができない。
- 17) このアリックの例は、4.3. において事例23として再度提示する。

- 18) ナマクラ語では確認できなかったが、ナカナマンガ語には母方オジから与えられる称号を指す語として、「母方オジの名前」を意味するナギサ・ナロアナナ (*nagisa-naloanana*) という語がある。
- 19) トンゴア社会では、母方オジと父方オバ (*miim*) の子供たち (男児は *met*, 女児は *vain* と呼ばれる) とは結婚することができる。これに対して、母方オバ (母の姉は *anualam*, 母の妹は *anususum*) と父方オジ (父の兄は *popalam*, 父の弟は *popsusum*) の子供たち (男児は *titi*, 女児は *nana*) とは結婚することができない。
- 20) ナンバエ・ニ・ナウォタラムについては、後ほど本節で詳述する。
- 21) ナンバエ・ニ・ナウォタラムにおける大ナウォタの権能に関して、人々の間には、大ナウォタが強力なリーダーシップによってナンバエ・ニ・ナウォタラムにおける討議を実質的に取り仕切り、ほかのメンバーは大ナウォタの意向を追認するだけであるとする主張がみられる。しかし他方で、大ナウォタはあくまでも討議の進行を司る点においてのみイニシアティブを発揮するのであって、大ナウォタの意見が絶対なものであるとは限らず、ほかのメンバーの意見が大ナウォタの意見と異なっても大ナウォタのもの同様に尊重されるとする主張もある。大ナウォタの称号の継承については、本論で後述するように、一般的に後者の主張にみられるような傾向性が強く現れている。なお、ナンバエ・ニ・ナウォタラムにおける大ナウォタの権能のあり方は、称号保有者間の序列関係などとの関係で人々の間において活発な議論の対象となっている。注7も参照。
- 22) この先代保有者は、理想的には現保有者の祖父をはじめとするそれ以前の称号保有者たちと同じナカタムの成員であるはずだが、それを人々の情報によって確認することはできなかった。
- 23) 図3からも分かるように、先代保有者から現保有者に継承されることで、称号は当初それを保有していた現保有者の曾祖父の系譜に再び「戻る」形となっている。この事例では、複数の候補者のなかで現保有者がもっとも大ナウォタにふさわしい性格を備えていると判断されたが故に称号継承者に選ばれたが、かつて称号が継承されていた系譜が念頭に置かれ、それが称号継承者を選ぶ際の一つの参照点になる場合もある。
- 24) 布教期の長老派教会の活動は、一時期を除いてほとんどの期間、ルンブクティ集落に置かれた拠点をベースに行われた。現在この拠点の跡には、教会が運営していた施薬所から発展した国営の保健所がある。なお、称号制度とキリスト教の関係について検討することは、称号制度をトンゴアにおける「不変の伝統」として本質化 (*essentialize*) しないためにも重要な作業であると思われるが、未だ十分な議論を展開するだけの資料を得ていないため、後日に期すこととしたい。
- 25) なぜハナンバンガラム・ナカタムにだけ中ナウォタが2人存在するのかという点に関する知識は秘儀的知識に属するものであり、その知識を有するとされる当の中ナウォタたちによって秘匿され、一般の人々が知ることはできない。
- 26) 女性が称号を保有することに関しては、それがトンゴアの称号制度の伝統において本来的なものか否かという点をめぐって人々の間で議論がなされている。この議論については、再度6.で言及する。
- 27) トンゴア社会においては、1人の者が二つ以上の称号を保有する例がしばしばみられる。このように、少数の者が複数の称号を保有することもあるため、理論的には人口が減少しても保有者不在の称号が増加するとは限らない。したがって、人々による保有者不在の称号の

増加に関する位置づけは、必ずしも因果関係の説明として十分なものとは言えない。ただ、この点に関して人々のさらなる説明を得ることはできなかった。

- 28) なぜサンガヴァ・ナカタムの者がウェイタス・ナカタムの称号を継承することができるのか、その経緯について知ることはできなかった。なお、この点に関する知識は、秘儀的知識の領域に入るものである。
- 29) マキラ島は人口90人、面積1.7平方キロメートルのシェパード諸島の小島である (Statistics Office 1991)。ナマクラ語が話され、トンゴアと同じ称号制度がみられることなどから、人々の間では文化的な面においてトンゴアとほとんど差異がないとされている。なお、マキラはマクラ (Makura) と発音されることもあるが、ナマクラ語のマクラはこのマキラ島を意味するマクラに由来するものであり、ナマクラとは「マキラ島のもの」を意味する。
- 30) たとえばキージングによれば、マナとは一般的に効験のある状態や成功している状態など、特定の状態を指し示す際に用いられる語であるという。これに対して、そのような抽象的な状態ではない、具体的な実体としての超自然的な力を指す語としてマナが用いられるのは、東部ポリネシアやメラネシアの一部など、ごく限られた地域に過ぎないという (Keesing 1984; cf. MacClancy 1986)。このように、マナを力という概念との関係において一般化しようとすることに対しては異論も存在するが、本論ではサーリンズの首長概念を援用したアレソラの議論を検討するという目的のため、マナを超自然的な力と位置づけるサーリンズの議論にしたがった。
- 31) 清水は、出生児の親族上の位置を確定する様々なシステムにおいても、生得的な親子関係だけが参照点となるのではなく、それ以外の多様な要素も関与してくることを指摘している (清水 1987: 80-83)。
- 32) 北部ヴェヌアツでは、既に1.で述べたように、序列化された階梯をより高位のランクへ上って行くというシステムがみられるが、これは3.3.で述べたトンゴアのシステムにおける称号の段階的継承という側面と、特定の個人がその生涯を通じて序列化された地位を下位のものから高位のものへと順に就いて行くという点において共通性を有していると言える。また、北部のシステムにおいてはかつて階梯の高位のランクに就いている者は強力な超自然的力を持つとされたが (吉岡 1998: 444)、これも一般的に高位のナウォタ、すなわち大ナウォタほどほかの人々に比べて強力なナタンガラサを持つというトンゴアのシステムにおける特徴と共通する。ただし、北部ヴェヌアツのシステムに比べると、トンゴアにおいては父親から長男への称号の継承の場合の如く、地位の獲得の仕方において系譜的な関係が重要となっている。この点で、二つのシステムの間には無視し得ない差異も存在する。しかし、トンゴアのシステムを従来のイメージの首長制とは異なるものとして捉えなおすことによって、ビッグマンや首長の概念が援用されることであたかも全く異なるシステムとして扱われてきたヴェヌアツ北部と中・南部のシステムの間に隔されていた上述した共通性の部分にあらためて光を当てるのが可能になるように思われる。なお、既に吉岡はこれと同様の試みとして、ビッグマンと首長の概念の間に連続性の視点を導入しようとする理論的試みをベンテコスト島北部の事例に基づきながら行っている (吉岡 1998: 439-465)。
- 33) 全国チーフ評議会はマルヴァトゥマウリ (Malvatumauri) の名称で知られ、独立後主にカスタムに関するアドバイスを国会に与える役割を担うことを目的として、首都に設置された機関である (吉岡 1998: 394-397)。評議会のメンバーは、各島の評議会から選挙によって選ばれた伝統首長 (チーフ) たちによって構成される。調査時点におけるトンゴアから選出さ

れた全国チーフ評議会のメンバーは、イタクマ集落の大ナウオタであった。各島の評議会は、全国チーフ評議会で決定された事項をそれぞれの島で実施したり、それぞれの島のカスタムに関する様々な決定を行うなどの役割を担っている。

- 34) イタクマ集落の称号保有者たちからミーティングに称号保有者以外の者が参加することは好ましくないと言われていたことや、調査期間中にイタクマ集落に開催の順番が回って来なかったこともあって、私はこのミーティングに直接参加することはできなかった。参加に難色を示された理由としては、後述するようにミーティングにおいて称号保有者たちの持つ秘儀的知識が披露される機会が頻繁にあったことなどが考えられる。したがって、以下のミーティングに関する論述は、参加者から得た情報によるものである。なお、注7, 8, 21, 26で言及した議論は、主にこのミーティングなどの場において行われている。
- 35) 移住に関する経緯は、称号保有者たちが個々の所属するナカタムごとに口頭伝承として記憶している。この口頭伝承においては、移住に際して用いた遠洋航海用のカヌーの名称、カヌーを作る際に木材を切り出した場所、乗組員の構成、航海時の天候、経由した島々の微細な土地の名称などが、極めて具体的かつ詳細に述べられている。伝承はしばしば非常に長大なものであり、語り尽くすまでに一晩かかる場合もあるという。
- 36) トンゴアにおいて土地所有の問題が活発な議論の対象となってきた詳しい経緯や背景についての知見は、未だ十分ではない。したがって、この点について論じることは今後の課題としたい。
- 37) ミーティングが始まった年月については未だ詳しく特定できていないが、私の調査期間中の1995年頃であったと考えられる。また、このミーティングはその後議論が紛糾することが多くなり、私がトンゴアを離れた1996年の後半には開かれなくなってしまったという情報もある。
- 38) エマエ島はトンゴアの南西に位置する人口約800人、面積約35平方キロメートルのシェパード諸島を構成する島の一つである (Statistics Office 1991)。同島ではほとんどの集落でナクラ語とナカナマンガ語が話されており、トンゴアと同様の称号制度がみられる。このためエマエの人々もトンゴアの人々も、「エマエとトンゴアのカスタムは同じだ」と語り、両島の伝統文化の同質性を強調する。一方、本論で後出するマカテア (Makatea) 集落はポリネシアン・アウトライアーの集落であり、ポリネシア語系の言語が話されている。しかし、同集落にもエマエのほかの集落と同じ称号制度がみられ、マカテア集落の人々も含めてエマエ島民の間では一般的にマカテア集落もほかのエマエの集落とカスタムは同じであり、異なるのは言葉だけとの認識が強い。なお、以下のエマエ島民の間における「正しいカスタム」をめぐる議論についての論述は、首都在住のマカテア集落出身者からの聞き取りに基づく。
- 39) こうした試みの具体的な例として、ケーシングやノイマンの研究などを挙げることができよう (Keesing 1990; Neumann 1992)。なお、1. で言及したトーマスにおいては、ビッグマン制と首長制やメラネシアとポリネシアという概念のイデオロギーの性格が、これらの概念を用いてきた西洋人のオセアニアに対する眼差しを歴史的に検討することを通して相対化される (Thomas 1989)。しかし、トーマスにおいては、焦点が主に西洋の側に置かれ、歴史的視点から検討が行われているため、トンゴアの称号制度をめぐる現在の状況を位置づける際の方法として彼のアプローチを直接参考にはできない。
- 40) こうした批判は、オセアニアにおいては何も新しいものであったり、特別なものであるわけではない。同様の批判とそれにまつわる議論は、たとえばハンソンの「マオリの創造」に

関する論文やキーシングの「創られた伝統」に関する論文をめぐって行われた論争においても見出すことができる (Hanson 1989; 1991; Jolly 1992; Keesing 1989; 1991; Levine 1991; Linnekin 1991a; 1991b; Trask 1991; Webster 1993)。

文 献

- Allen, M. R.
1972 Rank and leadership in Nduindui, northern New Hebrides. *Mankind* 8, 270-282.
1981a Introduction. In M. Allen (ed.) *Vanuatu: politics, economics and ritual in island Melanesia*, pp. 1-8. Sydney: Academic Press.
1981b Rethinking old problems: matriliney, secret societies and political evolution. In M. Allen (ed.) *Vanuatu: politics, economics and ritual in island Melanesia*, pp. 9-34. Sydney: Academic Press.
- Blackwood, P.
1981 Rank, exchange and leadership in four Vanuatu societies. In M. Allen (ed.) *Vanuatu: politics, economics and ritual in island Melanesia*, pp. 35-84. Sydney: Academic Press.
- Bonnemaison, J.
1996 Graded societies and societies based on title: forms and rites of traditional political power in Vanuatu. In J. Bonnemaison et al. (eds) *Arts of Vanuatu*, pp. 200-216. Bathurst: Crawford House Publishing.
- Codrington, R. H.
1891 *The Melanesians: studies in their anthropology and folklore*. Oxford: Clarendon Press.
- Coiffier, C.
1988 *Traditional architecture in Vanuatu*. Suva: University of the South Pacific.
- Deacon, A. B.
1934 *Malekula: a vanishing people in the New Hebrides*. London: Routledge.
- Douglas, B.
1979 Rank, power, authority: a reassessment of traditional leadership in south pacific societies. *The journal of Pacific history* 14(1), 2-27.
- Facey, E. E.
1981 Hereditary chiefship in Nguna. In M. Allen (ed.) *Vanuatu: politics, economics and ritual in island Melanesia*, pp. 259-313. Sydney: Academic Press.
1983 Ideology and identity: social construction of reality on Nguna, Vanuatu. Ph. D. dissertation, University of Sydney.
1988 *Nguna voices: text and culture from central Vanuatu*. Calgary: The University of Calgary Press.
- Firth, R.
1940 The analysis of mana: an empirical approach. *Journal of the Polynesian society* 40, 483-510.
- 船曳建夫
1977 「肉としての豚, 牙としての豚——ニュー・ヘブリデス, ムボトゥゴトゥ社会における豚に関する資料と考察」『社会人類学年報』3, 197-210。
- Funabiki, T.
1981 On pigs of the Mbotgote in Malekula. In M. Allen (ed.) *Vanuatu: politics, economics and ritual in island Melanesia*, pp. 173-188. Sydney: Academic Press.
- Godelier, M.
1986 *The making of great man: male domination and power among the New Guinea Baruya*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Guiart, J.

- 1996 Land tenure and hierarchies in eastern Melanesia. *Pacific studies* 19(1), 1-29.
- Guiart, J. *et al.*
- 1973 *Système des titres dans les Nouvelles-Hébrides centrales d'Efate aux îles Shepherd*. Paris: Institut d'Ethnologie, Musée de l'Homme.
- Hanson, A.
- 1989 The making of Maori: culture invention and its logic. *American anthropologist* 91(4), 890-902.
- 1991 Reply to Langdon, Levine, and Linnekin. *American anthropologist* 93(2), 449-450.
- Hau'ofa, E.
- 1981 *Mekeo: inequality and ambivalence in a village society*. Canberra: Australian National University Press.
- Hocart, A. M.
- 1914 Mana. *Man* 45, 97-101.
- 1922 Mana again. *Man* 79, 139-141.
- Jolly, M.
- 1987 The chimera of equality in Melanesia. *Mankind* 17(2), 168-183.
- 1992 Specters of inauthenticity. *The contemporary Pacific* 4(1), 49-72.
- Keesing, R. M.
- 1984 Rethinking mana. *Journal of anthropological research* 40, 137-156.
- 1989 Creating the past: custom and identity in the contemporary Pacific. *The contemporary Pacific* 1(1&2), 19-42.
- 1990 Colonial history as contested ground: the Bell massacre in the Solomons. *History and anthropology* 4, 279-301.
- 1991 Reply to Trask. *The contemporary Pacific* 3(1), 168-171.
- 栗田博之
- 1995 「戦争状態の平等社会——ニューギニア高地の秩序」清水昭俊編『洗練と粗野——社会を律する力』pp. 132-149, 東京：東京大学出版会。
- Layard, J. W.
- 1942 *Stone men of Malekula*. London: Chatto and Windus.
- Levine, H. B.
- 1991 Comment on Hanson's "the making of Maori." *American anthropologist* 93(2), 444-446.
- Lindstrom, L.
- 1985 Personal names and social reproduction on Tanna, Vanuatu. *Journal of the Polynesian society* 94, 27-46.
- Linnekin, J.
- 1991a Cultural invention and the dilemma of authenticity. *American anthropologist* 93(2), 446-449.
- 1991b Text bites and the r-word: the politics of representing scholarship. *The contemporary Pacific* 3(1), 172-177.
- Luders, D.
- 1996 Legend and history: did the Vanuatu-Tonga kava trade cease in A.D. 1447? *Journal of the Polynesian society* 105, 287-310.
- MacClancy, J.
- 1986 Mana: an anthropological metaphor for island Melanesia. *Oceania* 57(2), 142-153.
- Meggitt, M.
- 1971 The pattern of leadership among the Mae-Enga of New Guinea. In R. Berndt and P. Lawrence(eds) *Politics in New Guinea*, pp. 191-206. Perth: University of Western Australia Press.
- Michelsen, O.
- 1892 *Cannibals won for Christ*. London: Morgan and Scott.
- 1934 *Misi: an autobiography*. London: Morgan and Scott.
- Miller, G.

- 1987 *Live V: a history of church planting in the republic of Vanuatu*. Port Vila: Presbyterian Church of Vanuatu.
- Neumann, K.
1992 *Not the way it really was: constructing the Tolai past*. Honolulu: University of Hawaii Press.
- 太田好信
1998 『トランスポジションの思想——文化人類学の再想像』京都：世界思想社。
- Philibert, J.
1986 The politics of tradition: toward a generic culture in Vanuatu. *Mankind* 16(1), 1-12.
- Rivers, W. H. R.
1914 *The history of Melanesian society*, 2 vols. Cambridge: Cambridge University Press.
- Rodman, W. L.
1977 Big men and middlemen: the politics of law in Longana. *American ethnologist* 4, 525-537.
- Sahlins, M.
1963 Poor man, rich man, big man, chief: political types in Melanesia and Polynesia. *Comparative studies in society and history* 5(3), 285-303.
- Schutz, A.
1969 *Nguna grammar*. Honolulu: University of Hawaii Press.
- 清水昭俊
1987 『家・身体・社会——家族の社会人類学』東京：弘文堂。
1996 「植民地的状況と人類学」青木保ほか編『岩波講座文化人類学第12巻——思想化される周辺世界』pp. 1-29, 東京：岩波書店。
- 白川千尋
1998 「カスタム・メレシシ——ヴェヌアツ共和国トンゴア島民の民間医療および民間医療観の現代的位相」（総合研究大学院大学文化科学研究科博士論文）。
- Statistics Office
1991 *Vanuatu national population census, May 1989, V: Paama, Epi, Shepherds, Efate*. Port Vila: Statistics Office.
1993 *Vanuatu national population census, May 1989: demographic and migration analysis*. Port Vila: Statistics Office.
- Strathern, A.
1971 *The rope of Moka: big-men and ceremonial exchange in Mount Hagen, New Guinea*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Thomas, N.
1989 The force of ethnology: origins and significance of the Melanesia/Polynesia division. *Current anthropology* 30(1), 27-41.
- Tonkinson, R.
1982 National identity and the problem of kastom in Vanuatu. *Mankind* 13(4), 306-315.
- Trask, H-K.
1991 Natives and anthropologists: the colonial struggle. *The contemporary Pacific* 3(1), 159-167.
- Tryon, D. T.
1972 The languages of the New Hebrides: a check list and general survey. *Pacific linguistics series* A-35. Canberra: Australian National University.
1984 The peopling of the Pacific: a linguistic appraisal. *The journal of Pacific history* 19(3), 147-159.
- Webster, S.
1993 Postmodernist theory and the sublimation of Maori culture. *Oceania* 63(3), 222-239.
- 吉岡政徳
1998 『メラネシアの位階階梯制社会——北部ラガにおける親族・交換・リーダーシップ』東京：風響社。